

主な施策等一覧

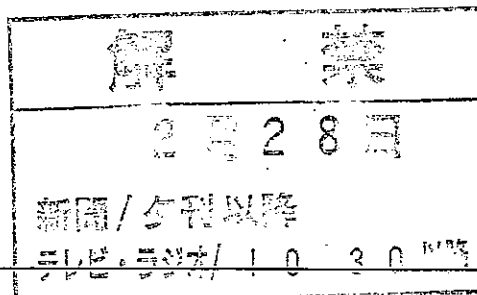
解 察
2 号 2 8 号
新聞/ク刊以降
テレビ・ラジオ/ 1 0 3 0 777

市長室

事 項	トリノ市姉妹都市提携 5 周年記念事業
予 定 額	1 3, 4 7 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 姉妹都市提携 5 周年（提携年月日 平成17年5月27日）を記念し、「名古屋デー」の開催等を通して、両市の友好親善と相互理解を促進する。 2 事業内容 記念事業の開催 内容 名古屋デー開催 記念品の贈呈 公式代表団の派遣 等 時期 平成 23 年秋 【参考】 2011 年（平成 23 年）は、イタリア統一 150 周年にあたり、統一後の最初の首都はトリノに置かれたことから、トリノにとって記念すべき年となっている。
担 当 課	国際交流課 電話 9 7 2 - 3 0 6 3（内線 3 0 6 3）

事 項	多文化共生推進プランの策定
予 定 額	6, 0 5 5 千円
事業の概要	1 趣 旨 外国人市民と日本人市民がともに暮らしやすいまちづくりの推進に向けて、多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進していくための指針として、多文化共生推進プランを策定するもの。 2 事業内容 ・名古屋市多文化共生推進プランの策定 - 検討委員会の開催・運営等 - 市内国際交流団体の意見聴取 (参考) 「多文化共生」とは…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 (2006 年 3 月総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」より)
担 当 課	国際交流課 電話 9 7 2 - 3 0 6 2 (内線 3 0 6 2)

主な施策等一覧



総 務 局

事 項	栄地区魅力向上方策の検討調査
予 定 額	10,000千円
事業の概要	1 趣 旨 名古屋駅周辺における機能集積が進む一方、もう1つの核である栄地区について、商業や文化の拠点としての魅力向上に向けた方策検討や機運醸成に取り組む。 2 内 容 (1) 方策検討 栄地区を取り巻く現状や課題等を踏まえ、魅力向上に向けた方策として久屋大通の再生などの検討に取り組む。 (2) 機運醸成 市民や企業の参画を得ながら、シンポジウムなどの討論会や公共空間を活用したイベントの実施等に取り組むことで、魅力向上に向けた機運醸成を図る。
担 当 課	総務局企画部企画課 972-2205 (内線 2206)

主な施策等一覧

総 務 局

事 項	名古屋大都市圏戦略の検討調査
予 定 額	12,000千円
事業の概要	1 趣 旨 圏域全体の持続的な発展を図るため、国の大都市圏戦略策定の動きやリニア中央新幹線整備に向けた検討の進展、圏域内企業の動向等も踏まえた上で、将来の名古屋大都市圏の発展の方向性や、広域的な視点から本市の果たすべき役割を明らかにしていく大都市圏戦略の検討調査を行うもの。 2 内 容 企業ニーズや動向等を調査し、圏域構造を把握するとともに、名古屋市に求められる拠点機能に関する基礎調査を行う。 (1) 調査分析 (2) 企業アンケート (3) 企業・有識者ヒアリング
担 当 課	総務局企画部企画課 972-2205 (内線 2206)

主な施策等一覧

総 務 局

市民経済局

事 項	地域委員会制度創設準備
予 定 額	16,273千円
事業の概要	1 趣 旨 地域委員会の本格実施に向けて、広く市民の意見を聞き取りながら制度設計を進め、「地域委員会設置条例（仮称）」を制定し、制度の導入を目指すもの 2 内 容 (1) パブリックヒアリングの開催（総務局） 市内16区において、地域委員会モデル実施の検証結果を踏まえ、本格実施の制度骨子（案）について、市民意見の聞き取りを行うもの (2) 市民フォーラムの開催（総務局） 各種地域団体、NPO及びボランティア団体等の、事業の担い手の立場からの意見をもとに、地域課題の解決に向けての協働のあり方について、意見交換を行うもの (3) 地域活動の活性化・住民意識の醸成 （市民経済局） 地域活動の現状や、特色ある取り組み等の情報を地域住民が共有することにより学区連絡協議会などの地域活動の活性化を図るとともに、学区懇談会を開催し、地域の課題等を話し合い、住民が主体となったまちづくりの意識を醸成する
担 当 課	総務局区役所改革等推進室 972-2194（内線 2194） 市民経済局地域振興部地域振興課 972-3117（内線 3117）

主な施策等一覧

総務局

事 項	県議会議員一般選挙の執行
予定額	296,535千円
事業の概要	1 任期満了日等 (1) 任期満了日 平成23年4月29日 (2) 選挙期日 平成23年4月10日 (統一地方選挙として執行予定) (3) 選挙期日の告示 平成23年4月1日 2 被選挙権 愛知県議会議員の選挙権を有する者で年齢満25年以上の者 3 選挙する数 32人(市内) 4 供託金 60万円 5 選挙運動期間 告示日から選挙期日の前日まで 6 選挙公営 ポスター掲示場など 7 投票時間 午前7時から午後8時まで 8 期日前投票 告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで (各区役所・支所) 9 開票所 16開票所(各区1か所)
担当課	選挙管理委員会事務局 972-3314(内線 3314)

主な施策等一覧

総務局

事 項	農業委員会委員一般選挙の執行	
予定額	19,465千円	
事業の概要	1 任期満了日等	
	(1) 任期満了日	平成23年9月18日
	(2) 選挙期日	任期満了日前30日以内
	(3) 選挙期日の告示	選挙期日の9日前
	2 被選挙権	農業委員会の区域内に住所を有する年齢満20年以上の者で選挙権の要件を有する者
	3 選挙する数	30人
	4 供託金	なし
	5 選挙運動期間	告示日から選挙期日の前日まで
	6 選挙公営	なし
	7 投票時間	午前7時から午後8時まで
	8 期日前投票	告示日の翌日から選挙期日の前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで（中村区、中川区、南区、守山区、緑区、名東区及び天白区の各区役所並びに楠、山田、富田、南陽及び志段味支所）
	9 開票所	4開票所（緑区、守山区、中川区及び港区）
担当課	選挙管理委員会事務局 972-3314（内線 3314）	

主な施策等一覧

総務局

事 項	大学との連携に関する基礎調査
予 定 額	8, 0 0 0千円
事業の概要	1 趣 旨 大学の持つ知的資源等を活用し、地域の活性化等を推進するため、大学との連携に関する調査を実施するもの。 2 内 容 (1) 大学との連携のあり方の検討 大学・短期大学のほか、市民・企業等を対象に意識調査を行い、大学と本市との連携のあり方について検討する。 (2) 学生の意識調査 学生が活発に活動するまちづくりを推進するため、学生に対して意識調査を行う。
担 当 課	総務局総合調整部総合調整室 972-2216 (内線 2216)

主な施策等一覧

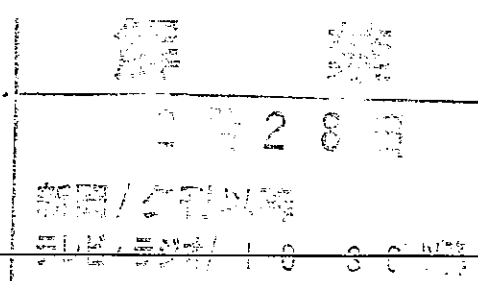
総務局

事 項	新たな行政評価の実施
予 定 額	2, 5 7 0 千円
事業の概要	内 容 事業を中期戦略ビジョンに掲げる45の施策のもとに体系化し、施策実現に対する事業の効果の観点を取り入れた自己点検を行うとともに、「事業仕分け」の手法を活用して公開・市民参加による外部評価を実施する。 <u>体系化</u> 中期戦略ビジョンの施策のもとに位置付け (全事業) → <u>自己点検</u> 施策の観点を重視 (主要な事業) → <u>外部評価</u> 公開 市民参加 (市民参加で検討が必要な事業)
担 当 課	総務局事業改革推進室 972-2263 (内線 2263)

主な施策等一覧

総務局

事 項	薬学部講義・図書・厚生棟の改築に係る 市立大学施設整備費補助金
予 定 額	288,000千円
事業の概要	1 趣 旨 昭和38年から昭和47年に建設された薬学部校舎について、安全性の確保、教育・研究の高度化及び薬学6年制化に対応するため、改築を行う。 平成23年度は、平成22年度に行った第二期工事に係る実施設計に基づき、建築工事に着工する。 2 経 過 平成19～21年度 第一期工事 研究棟・実習棟の改築 延床面積：13,037㎡ 平成22年度 第二期工事実施設計等 3 第二期工事の概要 講義・図書・厚生棟の改築 延床面積：4,398㎡ 工事期間：平成23～25年度
担 当 課	総務局行政システム部大学調整室 972-2193（内線 2193）



主な施策等一覧

環 境 局

事 項	生物多様性に係る情報交流ネットワークの拠点づくり	
予 定 額	12,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 市民参加型の生きものの調査・保全活動を推進していくため、「なごや生きものの保全活動センター」（仮称）を整備 2 施設の概要 ○市民調査員などが調査内容等を検討するとともに、調査結果を整理・保管する交流スペース ○調査・保全活動に必要な資器材保管場所など	
担 当 課	環境都市推進部生物多様性企画室	電話972-2685 (内線 2685)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	富田工場設備更新の調査								
予 定 額	8, 0 0 0 千円								
事業の概要	1 趣 旨 現在休止中の富田工場の再稼働に向けて、既存建屋を再利用した焼却設備の更新に関する基礎調査を行う。 2 内 容 処理システム、設備配置、機器荷重等の検討 《参 考》 現工場の概要 <table border="1"> <tr> <td>場 所</td><td>名古屋市中川区吉津四丁目</td></tr> <tr> <td>敷地面積</td><td>約 2 5, 0 0 0 m²</td></tr> <tr> <td>設備規模</td><td>4 5 0 t/日</td></tr> <tr> <td>備 考</td><td>平成 元年 1 1 月 竣工 平成 2 1 年 3 月 休止</td></tr> </table>	場 所	名古屋市中川区吉津四丁目	敷地面積	約 2 5, 0 0 0 m ²	設備規模	4 5 0 t/日	備 考	平成 元年 1 1 月 竣工 平成 2 1 年 3 月 休止
場 所	名古屋市中川区吉津四丁目								
敷地面積	約 2 5, 0 0 0 m ²								
設備規模	4 5 0 t/日								
備 考	平成 元年 1 1 月 竣工 平成 2 1 年 3 月 休止								
担 当 課	施設部工場課（建設計画） 電話 9 7 2 - 2 2 9 2（内線 2 2 9 2）								

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	2012 年生物多様性国際自治体会議に向けた調査及び準備会議
予 定 額	10,000 千円
事業の概要	1 趣 旨 本市は、COP10 決議により、COP11 開催都市とともに、生物多様性に関する国際ネットワークである「都市と生物多様性グローバルパートナーシップ」諮問委員会の議長に定められており、昨年10月に開催したCOP10 関連会議「生物多様性国際自治体会議」から2012年のCOP11に併催予定の国際自治体会議までの間、世界の自治体に対し先導的な役割を果たすことが期待されている。 当事業は、COP10 開催都市として、国際自治体会議の成果をCOP11 時の同会議に継承するという国際的な責務を果たすものである。 2 内 容 (1) 生態系サービスの利用の現状とあり方調査 本市を例にとり、世界の自治体の共通課題である生態系サービスに関する調査を行い、都市が受けている恩恵や持続可能な利用に関する現状と課題を明らかにする。 また、当事業の成果を、2011年に開催予定の準備会議や2012年の国際自治体会議において報告することにより、世界の自治体の生物多様性に関する取組の推進に貢献する。 (2) 2012 年生物多様性国際自治体会議に向けた準備会議 準備会議において、「都市と生物多様性グローバルパートナーシップ」諮問委員会都市であるモンテリオール市、クリチバ市、ボン市、COP11 開催都市、本市及び生物多様性条約事務局とともに、2012年の国際自治体会議に向けてテーマや会議構成等に係る検討を行う。
担 当 課	環境都市推進部生物多様性企画室 (生物多様性国際自治体会議) 電話 972-2664

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	低炭素都市なごや戦略実行計画の推進
予 定 額	11,202千円
事業の概要	1 趣 旨 「低炭素都市2050なごや戦略」に掲げる低炭素型のまちづくりを進めるため、低炭素モデル地区の構築検討及び環境に配慮したまちづくり・ものづくりに対する支援を行う。 さらに、ヒートアイランド現象の緩和を目的としてミスト散布装置、バイオラング（緑化壁）を設置する。 2 内 容 (1) 低炭素モデル地区検討 低炭素型の施策を総合的・集中的に展開する上での効果・課題等を整理し、モデル地区実現に向けた検討を行う。 (2) 環境まちづくり・事業活動表彰 低炭素都市2050なごや戦略に資するまちづくりや事業活動等を表彰し、表彰事例を広く周知することで低炭素型のまちづくりに対する取り組みの輪を拡大させる。 (3) ミスト散布装置・バイオラング（緑化壁）の設置 市内1箇所を設置し、広く周知することで民間事業者における普及拡大を目指す。 《参 考》 ミスト散布装置：水を微細な霧状に噴射し、蒸発する際の気化熱の吸収を利用して冷却を行う装置。水の粒子が細かいため、肌や服が濡れることはない。 バイオラング：バイオ（生物生命）とラング（肺）という二つの言葉（緑化壁）から成る造語。環境負荷の低減や二酸化炭素の吸収を図るため、コンクリート等の壁面を緑化するもの。
担 当 課	環境都市推進部地球温暖化対策室 電話972-2691 (内線2691)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制調査	
予 定 額	1, 4 2 4 千円	
事業の概要	1 趣 旨 大気汚染のない生活環境を目指して、県の「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づき、自動車NO_x・PM法非適合貨物自動車等の使用を抑制し、自動車排出ガスからの大気汚染物質排出量を減少させる。 2 内 容 (1) 非適合貨物自動車等の使用者の把握 非適合貨物自動車等の使用者を把握するために、国道23号線を通行する車のナンバープレートの調査 (2) 普及啓発等 市内の荷主等及び非適合貨物自動車等の使用者に対する使用抑制を呼びかけるパンフレットの送付など	
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話972-2678 (内線 2678)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視	
予 定 額	75,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 平成21年9月に国により環境基準が設定された微小粒子状物質（PM2.5）の常時監視を実施する。 2 内 容 （1）常時監視 平成23年4月から、大気汚染常時監視測定局2箇所ではPM2.5の常時監視を開始するとともに、監視体制を拡大するため、更に6箇所の測定局を整備する。 （2）成分分析 PM2.5の常時監視を行う測定局において、主な発生源を推定するため、成分分析を実施する。	
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話972-2671 (内線 2671)

主な施策等一覧

環 境 局

事 項	不燃ごみの分別区分及びプラスチック製容器包装の収集
予 定 額	3, 1 6 8, 6 8 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成23年4月1日から、ごみの分別区分を変更するとともに、プラスチック製容器包装の各戸収集を実施する。 2 変更内容 (1) 現在不燃ごみとしている容器包装以外のプラスチック製品を可燃ごみに変更 (2) 不燃ごみの収集回数を週1回から月1回に変更 (3) プラスチック製容器包装をステーション収集から各戸収集に変更
担 当 課	事業部作業課 電話972-2393（内線 2393）

主 な 施 策 等 一 覧

解 凍
2 月 2 8 日
新聞/夕刊以降
テレビ・ラジオ/10 30 以降

財 政 局

事 項	市債権の適正管理
予 定 額	20,833千円
事業の概要	1 趣 旨 収入の確保と市民負担の公平性を維持するため、市の債権を適正に管理し、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に向けた全庁一体となった取組みを行う。 2 内容 債権回収組織を設置し、各局の未収金のうち、市税以外の高額困難事案などについて、短期集中的に回収するとともに、その組織で整理・蓄積されたノウハウを提供することで、各局の回収体制の強化を支援する。 【参考：名古屋市債権管理計画】 ・ 計 画 期 間 平成23年度から平成25年度 ・ 目 標 平成21年度未収金356億円を平成25年度までに約100億円圧縮 ・ 具体的な取組み ①新たな未収金の発生抑止 ②既存未収金の整理 ③全庁一体となった取組みの推進 ④債権回収に係る連携の強化 3 スケジュール 平成23年4月 債権回収組織設置予定
担 当 課	財政局税務部収納対策課（内線 2277）

主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

病 院 局

事 項	病院事業不良債務解消補助金
予 定 額	500,000千円
事業の概要	市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備するため、病院事業においては、医療資源のさらなる選択と集中により、抜本的な経営改善に取り組み、不良債務の発生を抑制を図っている。 こうした取組みに対する支援として、指定管理者制度を平成24年4月に導入する緑市民病院の不良債務解消のため、一般会計から補助を行う。
担 当 課	財政局財政部財政課 電話 972-2302 (内線 2302) 病院局管理部経理課 電話 972-2615 (内線 2615)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者福祉相談員の活動	解 説
予 定 額	181,224千円	2 月 2 8 日 新聞 / ケーブル局 テレビ・ラジオ / 10 30 755
事業の概要	1 趣 旨 高齢者世帯の見守り強化を図るとともに、老老介護や認知症高齢者の増加などの複雑化した問題に対応するため、区の高齢者福祉相談員を増員し、支援体制の充実を図る。 2 内 容 高齢者福祉相談員を11人増員する。 (現行) 40人 → (増員後) 51人 3 活動内容 対象世帯を訪問し、又は社会福祉事務所に来訪した対象者に対し、生活や福祉サービスの利用等に関する相談や支援を行う。 増員により地域や関係機関と連携して、問題の発見から解決まで行う機能を充実させる。 <対象者> ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者 ② 75歳以上の者のみで、2人以上からなる世帯 ③ その他社会福祉事務所長が必要と認めた方	
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2544 (内線 2544)	

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	高齢者福祉電話の貸与
予 定 額	33,610千円
事業の概要	1 趣 旨 老老介護の増加等により支援が必要な高齢者のみの世帯が増加していることから、事業の対象を現行のひとり暮らし高齢者から支援が必要な高齢者のみの世帯へ拡大するモデル事業を瑞穂区において実施する。 2 内 容 ボランティアを養成し、瑞穂福祉会館においてボランティアによる電話訪問（※）を実施する。 ※対象者へ電話をかけ、安否確認や相談を行う。 3 事業委託先 瑞穂福祉会館指定管理者（名古屋市社会福祉協議会） 4 スケジュール 平成23年4～5月 ボランティアの募集・養成 平成23年6月 事業開始
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	認知症疾患医療センターの開設準備
予 定 額	6, 9 0 4千円
事業の概要	1 趣旨 認知症の早期診断、身体合併症等の急性期対応や医療と介護の連携強化を図るため、認知症疾患医療センター（2か所）及び認知症対応力を強化したいきいき支援センター（1か所）の開設準備を行う。 ※平成23年1月より本市の地域包括支援センター（29か所）は「いきいき支援センター」に名称変更 2 事業内容 （1）認知症疾患医療連携協議会における事業のあり方の検討（平成23年4月～12月） （2）各センターに専門職員を配置し、連携方法等を調整（平成24年1月～3月） 3 開設時期 平成24年4月 （参考） - 認知症疾患医療センター 認知症の鑑別診断、肺炎など身体合併症の急性期治療、専門医療相談、かかりつけ医等への研修会の開催 - 認知症対応力を強化したいきいき支援センター 認知症の方への支援、他のいきいき支援センターへの助言 認知症コールセンターの運営
担 当 課	高齢福祉部 認知症対策・地域ケア推進室 電話972-2549（内線2280）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間特別養護老人ホームの整備補助												
予 定 額	1, 8 0 1, 3 0 0 千円												
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方にできるかぎり早期に入所していただくため、「はつらつ長寿プランなごや2009」で定める平成26年度までの整備目標を早急に達成できるよう、特別養護老人ホームの整備を推進する。 ※平成26年度までの整備目標 1, 350人 →平成23年度累計（着工ベース） 1, 029人												
	2 整備補助か所数及び定員数												
	<table><tr><td>区 分</td><td>整備か所数</td><td>定 員 数</td></tr><tr><td>新 規 整 備</td><td>9^{か所}</td><td>501^人</td></tr><tr><td>継 続 整 備</td><td>3</td><td>310</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td><td>811</td></tr></table>	区 分	整備か所数	定 員 数	新 規 整 備	9 ^{か所}	501 ^人	継 続 整 備	3	310	計	12	811
	区 分	整備か所数	定 員 数										
	新 規 整 備	9 ^{か所}	501 ^人										
継 続 整 備	3	310											
計	12	811											
3 特別養護老人ホームの整備状況													
<table><tr><td>区 分</td><td>整備か所数</td><td>定 員 数</td></tr><tr><td>22年度末</td><td>75^{か所}</td><td>6, 283^人</td></tr><tr><td>23年度新規整備</td><td>9</td><td>501</td></tr><tr><td>計</td><td>84</td><td>6, 784</td></tr></table>	区 分	整備か所数	定 員 数	22年度末	75 ^{か所}	6, 283 ^人	23年度新規整備	9	501	計	84	6, 784	
区 分	整備か所数	定 員 数											
22年度末	75 ^{か所}	6, 283 ^人											
23年度新規整備	9	501											
計	84	6, 784											
	※着工ベース												
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537（内線2537）												

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

新規整備 (9か所 501人)

区 分	地域密着型				
法人名	新設法人	新設法人	(福) 福誠会	新設法人	(福) 高針福祉会
整備 予定地	北区落合町	港区名四町	守山区市場	緑区境松二丁目	名東区香流一丁目
定員等	29人 (短期入所 6人)	29人 (短期入所 10人)	29人 (短期入所 10人) (高齢者向優良賃貸 住宅 24戸)	29人 (小規模多機能型 居宅介護 25人)	20人 (小規模多機能型 居宅介護 25人) (認知症高齢者 グループホーム 18人)
建 物	鉄骨造 地上2階建 延床面積 999㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 1,696㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 1,190㎡	鉄骨造 地上5階建 延床面積 1,427㎡	鉄骨造 地上4階建 延床面積 759㎡
その他	平成23年度の 単年度事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23年度の 単年度事業

区 分	定員30人以上			
法人名	(福) 清洞会	(福) サンライフ	新設法人	(福) 日進福祉会
整備 予定地	北区落合町	中村区名駅五丁目	南区柴田本通	緑区大高町
定員等	90人 (短期入所 10人)	100人 (介護老人保健施設 100人) (通所リハビリテーション 25人) (短期入所 18人) (高齢者向優良賃貸 住宅 19戸)	85人 (短期入所 17人)	90人 (短期入所 9人)
建 物	鉄骨造 地上3階建 延床面積4,170㎡	鉄筋コンクリート造 地上14階建 延床面積 5,932㎡	鉄骨造 地上8階建 延床面積 3,303㎡	鉄筋コンクリート造 地上5階建 延床面積 3,693㎡
その他	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業	平成23～24年度の 2か年事業

継続整備 (3か所 310人)

区 分	定員30人以上		
法人名	(福) 紫水会	(福) 清涼会	(福) 旭会
整備 予定地	中川区富田町	南区明治一丁目	天白区土原二丁目
定員等	110人 (短期入所 10人) (通所介護 20人)	100人 (短期入所 9人)	100人
建 物	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 5,260㎡	鉄筋コンクリート造 地上7階建 延床面積 4,790㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 4,261㎡
その他	平成22～23年度の 2か年事業	平成22～23年度の 2か年事業	平成22～23年度の 2か年事業

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	小規模多機能型居宅介護事業所の整備補助
予 定 額	270,000千円
事業の概要	1 趣旨 小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進するため、整備を行う社会福祉法人、NPO法人、医療法人を対象に県の補助金を活用した補助制度を創設する。 ※小規模多機能型居宅介護事業 在宅で生活する要介護者等に対して、事業所で入浴や食事その他の日常生活に必要な介護を行う「通い」のサービスと、利用者の様態や希望に応じて随時「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせて提供するサービス 2 補助対象 9 か所 ・ 社会福祉法人 4 か所 ・ NPO法人 4 か所 ・ 医療法人 1 か所 3 補助単価 1 か所当たり30,000千円 4 その他 県の補助金は23年度までの時限措置 (参考) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況 43か所(平成23年1月1日現在)
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537(内線2537)

小規模多機能型居宅介護事業所整備事業の概要

整備形態	法人名	整備予定地	併設施設
新築	(特非) かくれんぼ	北区金城町	
改修	(特非) 白働塾	西区那古野二丁目	通所介護
新築	(福) 愛知育児院	昭和区南山町	認知症高齢者グループホーム 2ユニット 高齢者専用賃貸住宅
新築	(福) しあわせあっくん	瑞穂区大喜町	認知症高齢者グループホーム 1ユニット 訪問介護
新築	(福) 昌明福祉会	港区寛政町	認知症高齢者グループホーム 1ユニット 高齢者専用賃貸住宅
改修	(医) あいち診療会	緑区簗山三丁目	
改修	(特非) たすけあい名古屋	緑区鳴子町	
新築	(特非) 介護サービスさくら	名東区猪高町	認知症高齢者グループホーム 2ユニット 高齢者専用賃貸住宅
新築	(福) 高針福祉会	名東区香流一丁目	認知症高齢者グループホーム 2ユニット 地域密着型特別養護老人ホーム

※定員数はいずれの事業所も25人

事 項	認知症高齢者グループホーム等の消防設備整備補助													
予 定 額	245,497千円													
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者グループホーム等の消防設備について、県の補助金を活用して整備を促進する。 2 対象施設 (1) 認知症高齢者グループホーム ・スプリンクラー設備設置（延床面積275㎡以上） 34か所 ・スプリンクラー設備設置（延床面積275㎡未満） 23か所 ・自動火災報知設備設置（延床面積300㎡未満） 13か所 ・火災報知設備設置（延床面積500㎡未満） 39か所 (2) 小規模多機能型居宅介護事業所 ・スプリンクラー設備設置 8か所 3 拡充内容 ・スプリンクラー設備整備の補助対象に延床面積275㎡未満の認知症高齢者グループホームを追加 ・認知症高齢者グループホームに対する自動火災報知設備及び火災報知設備の整備補助を創設 4 補助内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容</th><th>対象施設</th><th>補助単価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプリンクラー設備設置</td><td>認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>延床面積1㎡当たり9千円</td></tr> <tr> <td>自動火災報知設備設置</td><td>認知症高齢者グループホーム (延床面積300㎡未満)</td><td>1施設当たり1,000千円</td></tr> <tr> <td>火災報知設備設置</td><td>認知症高齢者グループホーム (延床面積500㎡未満)</td><td>1施設当たり300千円</td></tr> </tbody> </table> 5 その他 県の補助金は23年度までの時限措置		整備内容	対象施設	補助単価	スプリンクラー設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡当たり9千円	自動火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム (延床面積300㎡未満)	1施設当たり1,000千円	火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム (延床面積500㎡未満)	1施設当たり300千円
整備内容	対象施設	補助単価												
スプリンクラー設備設置	認知症高齢者グループホーム 小規模多機能型居宅介護事業所	延床面積1㎡当たり9千円												
自動火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム (延床面積300㎡未満)	1施設当たり1,000千円												
火災報知設備設置	認知症高齢者グループホーム (延床面積500㎡未満)	1施設当たり300千円												
担 当 課	高齢福祉部 介護指導課 電話972-2537（内線2537）													

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	民間介護老人保健施設内保育施設の整備補助													
予 定 額	13,000千円													
事業の概要	1 趣旨 介護人材の確保、定着を図るため、民間介護老人保健施設で雇用される介護職員等が仕事と子育てを両立できる環境を整備する。 2 内容 施設内に認可外保育所を整備する事業者に対して、国の交付金を活用し補助を行う。 3 対象施設 介護老人保健施設（1か所） 法人名 医療法人西口整形外科 整備予定地 中川区富田町 4 保育定員 10人 5 補助内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th><th>助成限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td><td>工事請負費及び工事事務費</td><td>10,000千円</td></tr> <tr> <td>設備整備等</td><td>事業立上げ初年度に必要な設備整備等</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td><td>13,000千円</td></tr> </tbody> </table>		区分	内容	助成限度額	施設整備	工事請負費及び工事事務費	10,000千円	設備整備等	事業立上げ初年度に必要な設備整備等	3,000千円	計		13,000千円
区分	内容	助成限度額												
施設整備	工事請負費及び工事事務費	10,000千円												
設備整備等	事業立上げ初年度に必要な設備整備等	3,000千円												
計		13,000千円												
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）													

主な施策等一覧

事 項	熱田福祉会館・児童館移転改築の設計等
予 定 額	19,950 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成15年度から旧区役所施設を利用し仮設運営している熱田福祉会館と、熱田児童館との合築による移転改築に向けて、設計等を行う。 2 整備予定地 熱田区四番二丁目（熱田青年の家跡地） 3 施設の概要 (1) 延床面積 1,250㎡ (福祉会館660㎡、児童館590㎡) (2) 併設施設 船方コミュニティセンター 4 整備計画 平成23年度 旧熱田青年の家解体、設計着手 平成24年度 設計完了、建設工事着手 平成25年度 建設工事完了 平成26年度 開設 (参考) 現福祉会館 住所：熱田区旗屋二丁目9番20号（旧熱田区役所別棟） ※平成15年12月より仮設運営 現児童館 住所：熱田区一番三丁目2番5号 開設：昭和55年5月
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542） (子ども青少年局) 子ども育成部青少年自立支援室 電話972-2521（内線2521）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	障害者就労支援の促進
予 定 額	29,929千円
事業の概要	1 趣旨 障害者の方が企業に就職した後も安心して働き続けられるよう、就労移行支援事業所等の福祉施設が職場定着支援をするための障害者就労定着支援事業補助金について、補助対象期間を就職後1年間から2年間に延長する。 また、本市における知的障害者の雇用促進を図るため、民間企業に率先して知的障害者を雇用するとともに、現在雇用する障害者の嘱託員について、将来の一般就労を見据え勤務時間を延長する。 2 内容 (1) 障害者就労定着支援事業補助金 ア 補助対象期間の延長（就職後1年間→2年間） イ 支援回数の増加（36回→54回） (2) 障害者の採用 ア 知的障害者の嘱託員の採用（1人） （勤務予定場所：健康福祉局動物愛護センター） イ 現在雇用している障害者の嘱託員の勤務時間の延長 ・知的障害者（2人）（勤務時間：週24時間→30時間） ・重度知的障害者（2人）（勤務時間：週12時間→24時間） ・精神障害者（1人）（勤務時間：週20時間→30時間）
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2584（内線2584）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	第3期障害福祉計画の策定
予 定 額	6,500千円
事業の概要	1 趣旨 障害者自立支援法に基づき、障害のある方が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する第3期障害福祉計画を策定する。 2 内容 障害者施策推進協議会、第3期障害福祉計画専門部会において検討、協議 3 計画期間 平成24年度から平成26年度までの3か年 4 スケジュール 平成23年 5～11月 ・第3期障害福祉計画専門部会にて計画策定に向けて検討 12月 ・障害者施策推進協議会にて計画素案の策定 平成24年 3月 ・パブリックコメントの実施 ・障害者施策推進協議会にて計画の策定、公表
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2585（内線2585）

事 項	障害者自立支援施設の整備補助
予 定 額	124,400 千円
事業の概要	1 趣旨 障害者の日中活動の場の確保のため、障害者自立支援施設の新設整備について補助を行う。 2 整備予定地 東区出来町三丁目 3 施設の概要 (1) サービス内容 生活介護 30人 共同生活介護 5人×2住居 短期入所 4人 (2) 建物 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建 延床面積 1,147㎡ 4 運営主体 社会福祉法人名古屋東福祉協会 5 整備年度 平成23年度
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-3097（内線3097）

事 項	重症心身障害児者施設建設の設計
予 定 額	債務負担行為（限度額 48,000千円）
事業の概要	1 趣旨 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや療育を実施するとともに、地域生活の拠点となる施設を整備するために設計を行う。 2 施設概要 (1) 場所 クオリティライフ21城北内（北区平手町） (2) 設置運営主体 公設民営（指定管理者制度） (3) 定員 90人（空床型短期入所10人を含む） (4) 構造 鉄筋コンクリート造3階建（延床面積 約6,300㎡） 3 スケジュール 平成23～24年度 設計 平成25～26年度 工事 平成27年度 開設
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-3097（内線3097）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	精神障害者応急入院体制助成
予 定 額	3, 2 7 6 千円
事業の概要	1 趣旨 精神障害者の適切な入院と治療体制の一層の確保のため、応急入院の受入実績に応じて助成を行う。 2 内容 (1) 助成額 民間の応急入院指定病院における応急入院の受入れ 1 件当たり 5 0, 4 0 0 円 (2) 助成先 愛知県精神科病院協会 (参考) 応急入院とは、急速を要し、保護者等の同意を得られない場合（身元が不明・連絡が取れない等）に、精神保健指定医の診察により本人の同意がなくとも、7 2 時間に限り入院させることができる入院形態
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 5 3 2 （内線 2532）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
予 定 額	16,077千円
事業の概要	1 趣旨 退院可能な精神障害者の地域生活への移行に向けた支援や地域生活を継続するための支援をより一層推進する。 2 事業内容 (1) 本人支援（拡充） ア 実施か所数の増（実施時期：平成23年8月） 1か所→2か所 イ 支援体制の強化（実施時期：平成23年4月） 従来の自立支援員に加え、新たに地域体制整備コーディネータを配置 ウ 地域生活体験（実施時期：平成23年4月） 退院前に賃貸住宅等で地域生活を体験する事業を新たに実施 エ 日常生活技能共同体験（実施時期：平成23年4月） 地域生活体験時や外泊時に、調理・掃除等の家事や買物等をヘルパーと一緒に体験する事業を新たに実施 (2) 家族支援（新規）（実施時期：平成23年6月） 退院者の家族等の支援や心理的な負担軽減のため、精神障害者の家族による相談事業を新たに実施
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話972-2532（内線2532）

主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	無料低額宿泊施設等への訪問活動事業
予 定 額	43,857千円
事業の概要	1 趣旨 無料低額宿泊施設等を利用している生活保護受給者のうち、生活指導、就労支援が必要な方や、アパート生活が可能な方に対し、生活保護居宅生活支援員（嘱託職員）によるきめ細かな支援を行い、自立を促進する。 2 内容 (1) 支援内容 ・無料低額宿泊施設等への訪問調査、生活状況の把握 ・個別支援計画の作成 ・生活指導、就労支援の実施 ・アパート生活が可能な方に対する居宅生活移行支援 等 (2) 支援員の配置 11人を区役所に配置 (北区1、中村区2、昭和区2、南区2、緑区2、名東区2) (3) 対象 20か所 約900人 (参考) 無料低額宿泊施設 社会福祉法に規定する、「生計困難者のために、無料又は低額な料金で宿泊所その他の施設を利用させる事業」を行う施設
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2599（内線2599）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	生活保護世帯の就労意欲喚起事業
予 定 額	32,583千円
事業の概要	1 趣旨 就職支援セミナー、カウンセリングにより就労意欲の喚起を図りつつ、相談者のニーズにあった求人情報を提供することにより、生活保護世帯の就労自立を支援する。 2 内容 (1) 事業対象者 求職活動が長期化し、就労意欲が低下している生活保護受給者 (2) 業務内容 ア 就職支援セミナー 就職にむけたスキルアップのためのセミナーの実施 イ 意欲喚起（カウンセリング） 就職に向けての助言、カウンセリングの実施 ウ 無料職業紹介（マッチング） 独自の求人開拓を行うとともに、相談者のニーズにあった求人情報の提供、アフターフォローの実施 (3) 事業開始 平成23年6月 (4) その他 市民経済局が中小企業振興会館内で実施する「なごやジョブマッチング事業」と共同実施する。
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話972-2559（内線2559）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	「はつらつ長寿プランなごや2012」の策定
予 定 額	13,500千円
事業の概要	1 趣旨 高齢者の保健福祉の総合的計画である「高齢者保健福祉計画」と介護保険給付の円滑な実施を目的とした「介護保険事業計画」を一体的に策定する。 2 内容 ・ 高齢者施策推進協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会において検討、協議 ・ 介護サービス事業者への事業拡大・参入意向調査を実施 3 計画期間 平成24年度から平成26年度までの3か年 4 スケジュール 平成23年 5～10月 ・ 計画部会にて計画策定に向けて検討 ・ 介護サービス事業者調査の実施 11月 ・ 高齢者施策推進協議会にて計画素案の策定 ・ パブリックコメントの実施 平成24年 3月 ・ 高齢者施策推進協議会にて計画の検討 ・ 計画の策定、公表
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2591（内線2591）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	シルバーパワーを活用した地域力再生事業														
予 定 額	25,750千円														
事業の概要	1 趣 旨 団塊の世代を中心とする元気なシニア世代の力を、地域の様々な生活課題の解決に活かす「シルバーパワーを活用した地域力再生事業」の実施地域を拡大し、地域住民が互いに支え合う地域社会の構築を推進する。 2 実施学区 実施学区を、現行の4区8学区から8区24学区へ拡大する。 (現行) <table><tr><td>4区</td><td>各2学区</td></tr></table> → (拡大後) <table><tr><td>4区</td><td>各2学区</td><td>継続</td></tr><tr><td></td><td>各1学区</td><td>新規</td></tr><tr><td colspan="3">-----</td></tr><tr><td>4区</td><td>各3学区</td><td>新規</td></tr></table> 3 主な事業内容 (1) 地域の支え合い活動 ボランティアの組織化、ネットワークづくり、地域のニーズに合わせた生活支援活動等 (2) ボランティアポイント制度 ボランティア活動に応じて付与されたポイントを換金して、地域団体に寄付	4区	各2学区	4区	各2学区	継続		各1学区	新規	-----			4区	各3学区	新規
4区	各2学区														
4区	各2学区	継続													
	各1学区	新規													

4区	各3学区	新規													
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2548 (内線2548)														

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	名東区在宅サービスセンターの整備補助
予 定 額	57,340千円
事業の概要	1 趣 旨 地域における福祉活動と在宅保健福祉サービスの提供を総合的に推進する拠点である名東区在宅サービスセンターを、区民のアクセスが至便な上社ターミナルビル内に整備する。 2 整備予定地 名東区上社一丁目802番地（上社ターミナルビル2階） 3 施設の概要 延床面積 536㎡ 4 運営主体 社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会 5 開設予定時期 平成24年1月
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2548（内線2548）

事 項	国民健康保険料の年度間調整等
予 定 額	534,877千円
事業の概要	1 国民健康保険料の年度間調整 保険給付が見込みを下回ったことなどにより保険料に剰余金が生じた場合に、剰余金の3分の1に相当する額を、翌々年度から3年間の保険料の基礎賦課総額から控除して、年度間の保険料を調整する。今回は、平成21年度に生じた剰余金1,319,630千円を、平成23～25年度で調整する。 平成21年度 予算上の保険料 剰余金 保険給付費が見込みを下回ったことなどにより生じた剰余金 (1,319,630千円) 決算上の保険給付等に必要な額 平成23～25年度 改正後の保険料 改正前の保険料 翌々年度から3年間、剰余金の3分の1ずつを控除 (439,877千円) 2 国民健康保険料の減免制度の改定 (1) 趣旨 国民健康保険料の減免のうち、申請のあった月以降の保険料のみが減免の対象となっているものについて、平成23年度より、保険料額が決定された月の保険料に遡って減免の対象とする。 (2) 対象となる減免 所得激減減免、事業の休廃止減免 (3) 対象世帯数 3,900世帯
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564 (内線2564)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	中保健所移転改修の設計（保健と福祉の連携強化）
予 定 額	10,000千円
事業の概要	1 趣旨 単独庁舎である中保健所を中区役所内に移転し、保健所事務部門と区役所福祉部門を同じフロアに配置することにより、新たな区役所改革計画にも示されている「保健と福祉の連携強化」及び「市民サービスの向上」をめざす。 2 移転先 中区栄四丁目1番8号 （中区役所内3階及び4階の一部 約2,100㎡） 3 スケジュール 平成23年度 設計 平成24年度 改修工事・移転・業務開始 （参考） 現中保健所 住所：中区大須四丁目13番28号
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2624（内線2624）

主 な 施 策 等 一 覧

健康福祉局

子ども青少年局

市民経済局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充準備														
予 定 額	51,359千円														
事業の概要	1 趣旨 高齢者や障害者など市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。 平成24年度から支所における福祉業務を拡充するため、関連システムの配線、庁舎レイアウト変更工事等の準備を実施する。 2 内容 (1) 福祉業務に必要なシステムのためのLAN配線工事及び関連システムの移設 (2) 庁舎レイアウト変更工事等 3 拡充を予定している福祉業務 <table><tr><th>区 分</th><th>主 な 業 務</th></tr><tr><td>保 険 ・ 医 療</td><td>(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)</td></tr><tr><td>高 齢 福 祉</td><td>(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具</td></tr><tr><td>児 童 福 祉</td><td>(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当</td></tr><tr><td>生 活 保 護</td><td>相談、申請、訪問指導、保護費支払</td></tr><tr><td>障 害 福 祉</td><td>身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス</td></tr></table> ※ () 内は、現在、支所において実施している業務 (一部実施含む)			区 分	主 な 業 務	保 険 ・ 医 療	(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)	高 齢 福 祉	(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具	児 童 福 祉	(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当	生 活 保 護	相談、申請、訪問指導、保護費支払	障 害 福 祉	身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス
	区 分	主 な 業 務													
保 険 ・ 医 療	(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)														
高 齢 福 祉	(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具														
児 童 福 祉	(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当														
生 活 保 護	相談、申請、訪問指導、保護費支払														
障 害 福 祉	身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス														
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 (子ども青少年局) 総務課 (市民経済局) 地域振興部 区政課	電話972-2509 (内線2509) 電話972-3195 (内線3195) 電話972-3112 (内線3112)													

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	平日夜間急病センターの運営助成										
予 定 額	27,511千円										
事業の概要	1 趣旨 平日夜間の初期医療の市民ニーズに対応し、二次、三次救急医療機関の負担軽減のため、名古屋市医師会が運営する休日急病診療所のうち平日夜間診療を行う診療所を、これまでの2か所から、医療ニーズの高い東部・西部を含めた4か所に拡充する。 2 平日夜間診療体制 <table border="1"> <thead> <tr> <th>～ 平成23年9月</th><th>平成23年10月～</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市医師会休日急病診療所/夜間・深夜急病センター(東区)</td><td>同 左</td></tr> <tr> <td>南区休日急病診療所/平日夜間急病センター</td><td>同 左</td></tr> <tr> <td></td><td>中川区休日急病診療所 (中川区役所敷地内)</td></tr> <tr> <td></td><td>守山区休日急病診療所 (守山区役所敷地内)</td></tr> </tbody> </table> ※東区では平日以外の夜間診療も実施している。 3 診療日等 診療日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 受付時間 20時30分から23時30分まで 診療科 内科・小児科	～ 平成23年9月	平成23年10月～	市医師会休日急病診療所/夜間・深夜急病センター(東区)	同 左	南区休日急病診療所/平日夜間急病センター	同 左		中川区休日急病診療所 (中川区役所敷地内)		守山区休日急病診療所 (守山区役所敷地内)
～ 平成23年9月	平成23年10月～										
市医師会休日急病診療所/夜間・深夜急病センター(東区)	同 左										
南区休日急病診療所/平日夜間急病センター	同 左										
	中川区休日急病診療所 (中川区役所敷地内)										
	守山区休日急病診療所 (守山区役所敷地内)										
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623(内線2623)										

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	昭和区休日急病診療所の改築補助
予 定 額	72,744千円
事業の概要	1 趣旨 昭和区休日急病診療所は休日の昼間について初期救急を実施し、本市の一次救急の一翼を担っているが、老朽化が進んでいる状況にあるため、当該施設の改築経費を補助する。なお、新型インフルエンザ等の感染症に対応した整備を併せて行う。 2 建設場所 昭和区川名町（現地改築） 3 整備年度 平成23年度 4 建物 建物構造 鉄骨造2階建 延床面積 512㎡
担 当 課	健康部 保健医療課 電話972-2623（内線2623）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	働く世代への大腸がん検診推進事業
予 定 額	150,972千円
事業の概要	1 趣 旨 働く世代の方に無料クーポン券等を送付し、がん検診の重要性や検診方法を理解していただくとともに、希望者に大腸がん検査キット等を直接送付することにより、検診に関する手間を省き、検診を受けやすくなるような体制を構築する。 2 内 容 (1) 対象者 40、45、50、55、60歳（平成23年4月1日現在）の市民 (2) 実施方法 ①市が対象者全員に無料クーポン券及び検診手帳等を送付する。 ②希望者は協力医療機関等に検診の予約を行う。 ③協力医療機関等から希望者に検査キット等を直接送付する。 ④希望者が検体を協力医療機関等に持参する。 ⑤協力医療機関等から検診結果の通知を受ける。 (3) 自己負担 無料
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）

事 項	任意予防接種費用の助成				
予 定 額	2, 4 8 9, 1 0 7 千円				
事業の概要	1 趣旨 疾病予防のため、任意予防接種費用の全部または一部を助成する。 2 実施内容 平成23年1月から、小児肺炎球菌ワクチンは新規で、子宮頸がん及びヒブワクチンは内容を拡充して実施				
	ワクチン名	対象者	接種回数	助成内容	自己負担額
	子宮頸がん (拡充)	中学1年、2年 相当年齢の女子 ↓ 中学1年～ 高校1年 相当年齢の女子	3回	全額助成	無料
	ヒブ (拡充)	2歳未満 ↓ 5歳未満	4回	半額助成 ↓ 全額助成	無料
	小 児 肺炎球菌 (新規)	5歳未満	4回	全額助成	無料
	水痘	1歳～小学校 就学前	1回	半額助成	3, 8 0 0 円
	おたふく か ぜ	1歳～小学校 就学前	1回	半額助成	3, 0 0 0 円
	高 齢 者 肺炎球菌	6 5 歳以上	1回	半額助成	4, 0 0 0 円
	注1：ヒブ・小児肺炎球菌は接種開始時の月齢によって接種回数が変わる。 注2：市民税非課税世帯等は無料				
	3 その他 子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌についての県の補助金（1/2補助）は、平成23年度までの時限措置				
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2631（内線2631）				

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	犬猫による迷惑防止対策
予 定 額	34,249千円
事業の概要	1 趣旨 平成22年度に実施した市民アンケートによると、市民の約半数が犬猫による迷惑を感じており、実効性の高い対策が求められている。また、犬猫の殺処分頭数は政令指定都市中第1位であることから、犬猫による迷惑のないまちを実現するための取組みと併せて、殺処分頭数の削減に取り組む。 2 事業内容 (1) 動物愛護推進協議会の設置及び動物愛護推進員の委嘱 動物愛護を推進する民間ボランティアを育成し、推進員として委嘱するとともに、推進員の活動を支援する協議会を設置する。 (2) 動物愛護センター改修による譲渡事業の拡充 改修することで飼養可能な動物の頭数を増やし、譲渡頭数の増加を図る。 (3) 野良猫対策の推進 地域猫活動(※)や野良猫の避妊・去勢手術を推進するモデル事業を実施する。 ※地域の合意のもとに、ボランティアや地域の方々が、野良猫の避妊去勢手術をした上で、その猫が寿命を全うするまで一定のルールに基づき適切に飼養管理する活動 (4) 犬又は猫の引取り手数料の新設(平成22年度条例改正済) 所有者からの安易な引取り要請を防止する観点から、犬猫の引取りを有料化する。
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話972-2649(内線2649)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	八事斎場における開場日の拡大
予 定 額	19,500千円
事業の概要	1 趣旨 八事斎場における火葬需要は増加しており、特に冬期は火葬件数が多く、休場日前後は非常に混雑していることから、現在、休場している友引の日に開場することで火葬件数の分散を図る。 2 内容 (現 行) 開場日：304日 休場日：1月1日、友引の日 (拡大後) 開場日：320日 休場日：1月1日、月1回の友引の日 3 開始時期 平成23年12月
担 当 課	健康部 環境業務課 電話972-2642 (内線2642)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	新斎場整備の推進
予 定 額	7, 5 9 7, 7 7 1千円
事業の概要	1 趣旨 今後の火葬需要の増加や大規模災害等の不測の事態に備えるため、新斎場の整備を進める。 また、併せて周辺環境整備等の関連事業を推進する。 2 内容 (1) 新斎場の整備<健康福祉局：6, 1 2 5, 1 6 6千円> 事業用地を取得するとともに、斎場の実施設計等を行う。 (斎場実施設計：債務負担 24年度 84, 0 0 0千円) (2) 関連事業の推進<健康福祉局：1, 4 7 2, 6 0 5千円> 地域交流センターの用地取得及び設計など、協定書に基づく周辺環境整備等の事業を推進する。 (参考) <住宅都市局：1, 8 1 4, 3 5 7千円> 茶屋新田地区土地区画整理事業 <緑政土木局：1, 1 7 4, 8 0 6千円> 戸田茶屋排水機場の整備、自然環境公園の実施設計等 <u>関連事業費 合計(3局) 4, 4 6 1, 7 6 8千円</u>
担 当 課	健康部 環境薬務課 電話972-2654 (内線2654)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	健康増進支援システムの開発
予 定 額	債務負担行為（限度額 194,000千円）
事業の概要	1 趣 旨 本市では、平成23年度を健康づくり元年とし、市民の健康づくりを先導する「なごや健康ウエーブプロジェクト」を始動する。 この一環として、名古屋市が行うがん検診や予防接種等の受診率・接種率の向上及び効率的な事業実施を目的として、健康増進支援システムを構築する。 2 内 容 （1）主な開発内容 がん検診台帳、予防接種台帳の整備 （2）主な活用方法 ア 未受診者や未接種者を把握し、効率的に受診勧奨を行う。 イ がん検診の受診履歴等を蓄積・分析し、詳細な事業評価を行う。 （3）運用開始 平成25年1月予定 （参考）「なごや健康ウエーブプロジェクト」の主な内容 （1）健康づくりの第一歩として、市民や民間企業とともになごや総ぐるみ健康宣言を実施 （2）健康都市連合日本支部総会・大会の開催（8月2・3日） 参加型の健康づくりイベントをオアシス21で同時実施 （3）なごや健康カレッジの全区拡大（13区→16区） （4）胃がん・乳がん検診の休日巡回検診の拡充
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637（内線2637）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	「健康なごやプラン21」の改定調査
予 定 額	4,500千円
事業の概要	1 趣旨 すべての市民が健康で心豊かに生活できる社会をめざし、平成15年3月に策定した「健康なごやプラン21」の計画期間の終了を平成24年度に控え、現在の状況について把握、評価し、計画策定の指標とするため、市民アンケートを行う。 2 内容 (1) 調査対象 : 市内在住の16歳以上の市民 (2) 対象者数 : 10,000人 (3) 抽出方法 : 住民基本台帳から無作為抽出 (4) 調査方法 : 郵送配布、郵送回収 3 スケジュール 平成23年度 次期計画のためのアンケート実施 平成24年度 計画策定 (参考) 健康なごやプラン21:健康増進法に基づく市町村健康増進計画(国の「健康日本21」の地方計画)として策定する。
担 当 課	健康部 健康増進課 電話972-2637(内線2637)

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局

事 項	国民健康保険料の算定方式等の変更準備										
予 定 額	54,000千円										
事業の概要	1 趣旨 国民健康保険料の算定方式等を変更するための準備として、平成23年度よりシステム改修に着手する。 2 主な変更内容 (1) 所得割額の算定基礎の変更（平成25年度～） 現 行：住民税額 ↓ 変更後：総所得金額から基礎控除額33万円を控除した額 (旧ただし書き所得) (2) 仮算定の廃止（平成25年度～） 国民健康保険料の算定を本算定のみとして、加入者にとって分かりやすいものにする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定時期</td><td>4月：仮算定 (所得割は前年度の 住民税額で算定) 7月：本算定 (所得割は当年度の 住民税額で算定)</td><td>6月：本算定 (所得割は前年度の 所得で算定)</td></tr> <tr> <td>納付回数</td><td>12回（4月～翌3月）</td><td>10回（6月～翌3月）</td></tr> </tbody> </table> (3) その他 扶養控除の廃止により国民健康保険料が受ける影響を緩和する措置を講ずる。(平成24年度)			変更前	変更後	算定時期	4月：仮算定 (所得割は前年度の 住民税額で算定) 7月：本算定 (所得割は当年度の 住民税額で算定)	6月：本算定 (所得割は前年度の 所得で算定)	納付回数	12回（4月～翌3月）	10回（6月～翌3月）
	変更前	変更後									
算定時期	4月：仮算定 (所得割は前年度の 住民税額で算定) 7月：本算定 (所得割は当年度の 住民税額で算定)	6月：本算定 (所得割は前年度の 所得で算定)									
納付回数	12回（4月～翌3月）	10回（6月～翌3月）									
担 当 課	生活福祉部 保険年金課 電話972-2564（内線2564）										

主 な 施 策 等 一 覧

解 説
2 月 2 8 日
新聞/夕刊以降
テレビ・ラジオ/10 3 0 以降

病 院 局

事 項	東部医療センターの救急・外来棟改築の設計										
予 定 額	91,000千円										
事業の概要	1 趣旨 東部医療センターにおいて、救急患者受入機能の拡充に加え、外来診療との連携による効率性等を図ることを目的とした救急・外来棟を改築するための実施設計を行う。 2 スケジュール（予定） <table><tr><td>平成22年度</td><td>基本設計</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>平成24年度～平成26年度</td><td>建設工事</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>開棟</td></tr></table>			平成22年度	基本設計	平成23年度	実施設計	平成24年度～平成26年度	建設工事	平成26年度	開棟
平成22年度	基本設計										
平成23年度	実施設計										
平成24年度～平成26年度	建設工事										
平成26年度	開棟										
担 当 課	管理部経営企画室 電話 972-3341（内線3341）										

主 な 施 策 等 一 覧

財 政 局

病 院 局

事 項	病院事業不良債務解消補助金	
予 定 額	500,000千円	
事業の概要	市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備するため、病院事業においては、医療資源のさらなる選択と集中により、抜本的な経営改善に取り組み、不良債務の発生を抑制を図っている。 こうした取組みに対する支援として、指定管理者制度を平成24年4月に導入する緑市民病院の不良債務解消のため、一般会計から補助を行う。	
担 当 課	財政局財政部財政課 病院局管理部経理課	電話 972-2302 (内線 2302) 電話 972-2615 (内線 2615)

主 な 施 策 等

覧

新聞/テレビ

教 育 委 員 会

事 項	テレビ/ラジオ/ 10 30 分 学校現場における外部人材の活用
予 定 額	24,000千円
事業の概要	(趣 旨) 学校の活性化を図り、児童・生徒の育成を支援するため、人生経験豊富な人材を配置する。 (内 容) 教育に意欲があり、資格や技能を有する人などに登録してもらい、その中から各学校の要望に適合する人を活用する。 1 実施校数 16校で試行実施 2 業務内容例 ○総合的な学習の時間で、企業退職者等による豊富な社会経験を活かした「生き方」に関する講話を行う。 ○資格や特技に応じて、担任の補助として教科指導や生活指導を行う。
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

教育委員会

- 2 -

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	小学校校舎の改築
予 定 額	561,000千円
事業の概要	(趣 旨) 上志段味地区特定土地区画整理事業に基づく学校敷地の整形化により、志段味東小学校校舎を全面改築し、教育環境の向上を図る。 (内 容) 1 建設地 守山区大字上志段味字道光^{どうこう}（現地改築） 2 施設内容 普通教室25室、特別教室7室、管理諸室、給食調理所、体育館兼講堂、プール等 3 総事業費 約23億円（用地取得費を除く。） 4 建設計画（予定） 平成22～23年度 実施設計 平成23～25年度 建設 平成25年度 新校舎供用開始 平成25～26年度 外構・運動場整備 旧校舎取壊し
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備
予 定 額	280,000千円
事業の概要	(趣 旨) 肢体不自由学級においては、通常の学級との交流が積極的に行われており、その際の教室間の円滑な移動のため、エレベーターを整備する。 (内 容) 整備校数 小学校 4校
担 当 課	学校整備課 電話 972-3221

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	特別支援学校高等部における就労支援
予 定 額	6, 1 3 7 千円
事業の概要	(趣 旨) 特別支援学校高等部の一般企業等への就労率向上のため、就労支援体制を構築する。 (内 容) 1 就労支援コーディネーターの配置 一般企業への就労支援について知識や経験を持つ外部人材により、実習及び就職の受け入れ先との調整等を行う。 2 職業自立推進運営委員会の設置 教育・福祉・労働・企業などの有識者により、就労支援策の検討などを行う。 3 職業指導講師の配置 守山養護学校高等部産業科の各コースに専門的な知識や技能を有する外部人材を配置し、職業指導を行う。 (参 考) 守山養護学校高等部産業科の概要 1 募集人数 27人 2 設置コース 福祉、ものづくり、流通・サービス
担 当 課	指 導 室 電話 9 7 2 - 3 2 8 9

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	学習支援講師の配置								
予 定 額	347,293千円								
事業の概要	(趣 旨) きめ細かな指導を通じ、児童・生徒の基礎・基本学力の定着、学習に対する興味・関心の喚起を図るため、講師を配置する。 (内 容) 個別指導充実のための基礎学習講座、不登校児童・生徒の対応、日本語教育を必要とする児童・生徒や発達障害のある児童・生徒の指導を行うために非常勤講師を配置する。 1 配置校数 <table> <tr> <td>基礎学習講座講師</td> <td>61→72校</td> </tr> <tr> <td>発達障害対応支援講師</td> <td>32→48校</td> </tr> <tr> <td>日本語指導講師</td> <td>31校</td> </tr> <tr> <td>不登校対応支援講師</td> <td>29校</td> </tr> </table> 2 配置時間 週当たり20時間	基礎学習講座講師	61→72校	発達障害対応支援講師	32→48校	日本語指導講師	31校	不登校対応支援講師	29校
基礎学習講座講師	61→72校								
発達障害対応支援講師	32→48校								
日本語指導講師	31校								
不登校対応支援講師	29校								
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231								

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	国語力向上の推進	
予 定 額	6, 0 0 1 千円	
事業の概要	(趣 旨) 基礎学力の定着・向上を図るため、学習の基礎となる国語力を向上させる。 (内 容) 1 なごやっ子読書ノート 読書ノートを配布し、読んだ本の感想を記入するなど、読書活動を推進し、読解力や文章を書く力を養う。 対 象 小学校・特別支援学校小学部1～6年生 2 なごやっ子漢字力アッププリント 授業の進捗状況に合わせ活用できるよう作成した問題プリントを各校へ配布する。 対 象 小学校4～6年生	
担 当 課	指 導 室 鶴舞中央図書館	電話 9 7 2 - 3 2 3 1 電話 7 4 1 - 9 8 3 7

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	日本語指導が必要な児童・生徒の支援
予 定 額	81,982千円
事業の概要	(趣 旨) 日本語指導が必要な児童・生徒への学校における日本語指導や適応指導を効果的に推進するため、新しい受け入れシステムを構築し、段階に応じた支援の充実を図る。また、対象となる児童・生徒が特に多い学校へ日本語と外国語が話せる母語学習協力員を配置する。 (内 容) 1 日本語教育相談センターの設置 「こんにちは なごや」を改組し、受け入れ相談体制を強化する。 日本語学習支援コーディネーター 4→6人 2 初期日本語集中教室の開設 日本語を全く理解できない児童・生徒が、日常生活で使う日本語を短期間で集中的に学習する教室を設置する。 実施校数 1校 3 日本語通級指導教室の開設 日常生活で使う日本語を習得できていても、授業の中で使われる言葉が分からず、学習につまずいている児童・生徒が、教科学習に必要な言葉を習得する教室を設置する。 実施校数 3校 4 母語学習協力員の配置 学習指導の補充、学校生活への適応を支援する母語学習協力員を小・中学校に配置する。 配置人数 8→11人
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教育委員会

事 項	英語活動・外国語活動アシスタントの派遣
予 定 額	184,218千円
事業の概要	(趣 旨) 学習指導要領の改訂による、小学校5・6年生における外国語活動の導入を踏まえ、外国語活動アシスタントを活用した学習時間数を拡充することにより、指導の充実を図る。 (内 容) 英語活動・外国語活動アシスタントを活用した年間学習時間数 1～4年生 4時間 5・6年生 20→35時間 (特別支援学校小学部を含む。)
担 当 課	指 導 室 電話 972-3231

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	体力向上の推進
予 定 額	4, 0 5 6 千円
事業の概要	(趣 旨) 子どもたちの体力向上を図るため、授業中の運動の質と量を確保する取り組みを実施する。 (内 容) 体力評価の要素である筋力や柔軟性等を総合的に向上させる「なごやコンビネーション体操」を作成し、DVD等を使って主に小学校の授業で活用するほか、市民向けイベントでの啓発活動を行う。
担 当 課	学校保健課 電話 9 7 2 - 3 2 4 5

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	高等学校入学準備金の貸与	
予 定 額	66,000千円	
事業の概要	(趣 旨) 高等学校及び特別支援学校高等部入学予定者で、経済的理由により修学困難な方に対し、入学準備金を貸与する。 (内 容) 1 貸与者数 200→220人(平成24年度入学者) 2 貸与額 300千円(公私立学校同額) 3 返還期間 7年間(原則貸与を受けた翌年度から返還開始)	
担 当 課	学 事 課	電話 972-3214

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	私立高等学校授業料補助
予 定 額	63,260千円
事業の概要	(趣 旨) 私立高等学校に在籍する者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。 (内 容) 1 対象者 愛知県の行う授業料軽減事業の対象範囲外で、市民税所得割額388,500円未満の者 2 補助単価(年額) 所得に応じて補助単価を設定 市民税所得割額298,500円未満 20,000円→26,000円 市民税所得割額388,500円未満 12,000円→15,000円
担 当 課	学 事 課 電話 972-3214

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	あいさつ活動の推進	
予 定 額	5, 3 0 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育むため、あいさつの大切さを再確認するあいさつ活動を推進する。 (内 容) P T Aが行っている朝のあいさつ活動等と連携し、親しみやすいロゴとマスコットキャラクターを活用した、地域の大人と子どもとのつながりを深める「あい・あい・あいさつ活動」を広く展開する。	
担 当 課	生涯学習課	電話 9 7 2 - 3 2 5 1

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	瑞穂公園ラグビー場大型映像装置設置の設計	
予 定 額	4, 7 0 0 千円	
事業の概要	(趣 旨) 老朽化した瑞穂公園ラグビー場の電光表示装置を高輝度LEDにより鮮明な画像を表示することができる装置に更新する。 (内 容) 1 設備内容 表示画面寸法 縦5. 0 m×横1 1. 0 m 2 整備計画 平成2 3年度 設計 平成2 4年度 工事	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 9 7 2 - 3 2 8 5

主 な 施 策 等 一 覧

教 育 委 員 会

事 項	第 6 7 回国民体育大会冬季大会の開催	
予 定 額	4 1, 2 3 7 千円	
事業の概要	(趣 旨) 第 6 7 回国民体育大会冬季大会を岐阜県・愛知県で共同開催する。 (内 容) 1 時 期 平成 2 4 年 1 月 2 8 日 (土) ～ 2 月 1 日 (水) 2 会 場 日本ガイシアリーナ 3 種 目 スケート (フィギュア、ショートトラック) 4 テーマ (愛称) ゆめリンク愛知国体 5 スローガン (合言葉) 描け リンクに きみの夢	
担 当 課	スポーツ振興課	電話 9 7 2 - 3 2 6 1

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	児童相談所への警察官の配置	解 説
予 定 額	20,246千円	2 月 2 8 日 新聞/夕刊以降 テレビ/3時/10 30分
事業の概要	1 趣 旨 警察官としての経験を生かした指導・助言を受けることなどにより、児童虐待の調査や援助を拒否する家庭に対し、より効果的な対応を行い、深刻化する児童虐待の迅速な対応を図る。 2 内 容 (1) 配置場所 市内2か所の児童相談所（各1名配置） (2) 配置警察官の階級 警部補 (3) 業務内容 ア 警察機関との連絡調整 イ 安全確認、立入調査、臨検・捜索等を円滑かつ効果的に行うための同行、指導・助言等	
担 当 課	子ども育成部子ども福祉課 電話972-2517（内線2517）	

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	家庭福祉相談員の配置
予 定 額	23,300千円
事業の概要	1 趣 旨 児童虐待やDVの防止のため、嘱託職員を区役所に新たに配置することにより、ハイリスクと想定される家庭の情報収集を行うとともに、迅速な現地での安全確認を行うなど、継続的な支援の充実を図る。 2 内 容 (1) 配置体制 相談件数の多い6区に1人ずつ配置 (2) 業務内容 ア 支援を要する家庭の情報収集、児童等の安全確認 イ 児童虐待等の児童福祉に関する相談対応、継続的支援 ウ DV被害者等の女性福祉に関する相談対応、継続的支援 <参考> 子ども家庭相談員（虐待防止対応） 各区1人 女性福祉相談員（DV防止対応） 各区1人
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	小規模住居型児童養育事業
予 定 額	14,278千円
事業の概要	1 趣 旨 施設に代わり養育者の住居において、社会的に養護が必要な複数の児童を家庭的な環境で育てることにより、児童間の相互作用を活かしつつ、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援する。 2 実施か所 市内1か所 3 入居定員 5人 4 開所時期 平成23年5月
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	公立保育所の民間移管準備		
予 定 額	401,348千円		
事業の概要	1 趣 旨 公立保育所の民間移管に伴い、新たな保育所を整備し、多様な保育ニーズに応えらるとともに入所待機児童の解消を図る。 また、移管による入所児童への影響をできるだけ少なくし、円滑に移管するために必要な措置を講ずる。		
	2 内 容		
	(1) 整備補助等		
	区 分	苗代保育園	汐見が丘保育園
	整備予定地	守山区野萩町	緑区潮見が丘一丁目
	事業主体	社会福祉法人 名北福祉会	社会福祉法人 明星会
	定 員	90人→120人 (50人→50人)	100人→130人 (20人→50人)
	開所予定	平成24年4月	平成24年4月
	※苗代保育園については、従来の定員60人(40人)を平成22、23年度の2か年で段階的に整備(苗代保育園は平成23年3月に廃園予定) ※汐見が丘保育園については、用地購入費を含む ※定員の()は3歳未満児(再掲)		
	(2) 引継ぎ・共同保育 汐見が丘保育園については、引き継ぎ先法人より保育士を5人受け入れることにより、共同して保育を実施する。		
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3093 (内線 3093)		

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間保育所の整備補助									
予 定 額	1, 4 2 5, 3 4 6 千円									
事業の概要	1 趣 旨									
	民間保育所の新設整備や増改築整備の補助を行うことにより、 入所待機児童の解消や入所児童の安全確保を図る。									
	2 内 容									
	(1) 新設整備（新規分）		8 か所							
	(2) 新設整備（平成22年9月補正からの継続分）		5 か所							
	(3) 増築・改築整備		3 か所							
	3 整備補助に伴う定員増加数									
	<table><tr><th colspan="2">定員増加する時期</th><th rowspan="2">合 計</th></tr><tr><th>平成23年9月</th><th>平成24年4月</th></tr><tr><td>320人 (190人)</td><td>793人 (368人)</td><td>1,113人 (558人)</td></tr></table>		定員増加する時期		合 計	平成23年9月	平成24年4月	320人 (190人)	793人 (368人)	1,113人 (558人)
定員増加する時期		合 計								
平成23年9月	平成24年4月									
320人 (190人)	793人 (368人)	1,113人 (558人)								
	※定員増加数の（ ）は3歳未満児（再掲）									
	※詳細は別紙参照									
	<参考>入所待機児童数の推移									
	<table><tr><th>平成20年4月</th><th>平成21年4月</th><th>平成22年4月</th><th>平成22年10月</th></tr><tr><td>428人 (323人)</td><td>595人 (510人)</td><td>598人 (516人)</td><td>1,766人 (1,580人)</td></tr></table>	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成22年10月	428人 (323人)	595人 (510人)	598人 (516人)	1,766人 (1,580人)	
平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成22年10月							
428人 (323人)	595人 (510人)	598人 (516人)	1,766人 (1,580人)							
	※（ ）は3歳未満児（再掲）									
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3093（内線 3093）									

民間保育所整備の概要〔新設整備（新規分） 8か所〕

整備予定地	港区秋葉二丁目	守山区平池東	守山区上志段味
事業主体	新設社会福祉法人	社会福祉法人 サンライフ	新設社会福祉法人
定員	90人 (40人)	90人 (40人)	90人 (45人)
開所予定	平成24年4月		

整備予定地	守山区吉根	緑区砂田二丁目	緑区兵庫一丁目
事業主体	新設社会福祉法人	新設社会福祉法人	社会福祉法人 池内福社会
定員	120人 (50人)	120人 (50人)	90人 (45人)
開所予定	平成24年4月		

整備予定地	名東区望が丘	天白区中平一丁目
事業主体	新設社会福祉法人	社会福祉法人 天白福社会
定員	90人 (40人)	13人→60人 (13人→30人) ＜分園の本園化＞
開所予定	平成24年4月	

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

民間保育所整備の概要〔新設整備（継続分） 5か所〕

整備予定地	西区市場木町	南区明円町	守山区青山台
事業主体	社会福祉法人 諏訪福祉会	社会福祉法人 正紀会	社会福祉法人 青山会
定員	40人 (40人)	90人 (40人)	60人 (30人)
開所予定	平成23年9月		

整備予定地	緑区武路町	天白区元八事四丁目
事業主体	社会福祉法人 英沁会	社会福祉法人 照心福祉会
定員	90人 (40人)	40人 (40人)
開所予定	平成23年9月	

※定員の（ ）は
3歳未満児（再掲）

民間保育所整備の概要〔増築・改築整備 3か所〕

整備予定地	緑区鳴海町	緑区大高町	天白区福池二丁目
事業主体	社会福祉法人 有松幼睦園	社会福祉法人 名南子どもの家	社会福祉法人 野並福祉会
定員	240人 (60人)	60人→90人 (30人→45人)	250人→276人 (96人→122人)
定員変更予定	—	平成24年4月	

※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	新たな手法による民間保育所の設置			
予 定 額	141,271千円			
事業の概要	1 趣 旨 入所待機児童が多いにもかかわらず、土地の確保が困難な地域において、既存の建物を活用するとともに、運営法人を公募し、民間保育所の設置を行うことにより、増加する入所待機児童の解消を図る。			
	2 内 容			
	区 分	廃止する市立幼稚園園舎を活用した保育所	賃貸方式による保育所（本園）	賃貸方式による保育所（分園）
	設置予定地	西区西原町（旧平田幼稚園）	待機児童が多く土地の確保が困難な市が必要と認める地域	
	か 所 数	1か所	1か所	3か所
	定 員	60人 (30人)	60人 (30人)	20人 (20人)
	開 所 予 定	平成24年4月	平成23年10月	
	※定員の（ ）は3歳未満児（再掲）			
	※予定額には、平成22年度中に設置予定の賃貸方式による分園3か所（うち2か所は平成22年9月補正）の賃借料等を含む			
	担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-3093（内線3093）		

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	民間児童養護施設の整備補助
予 定 額	42,855千円
事業の概要	1 趣 旨 老朽化した民間児童養護施設の改築に対して整備補助を行うことにより、入所児童の生活環境の向上を図る。 2 内 容 (1) 施設名 児童養護施設 金城六華園（昭和42年築） (2) 所在地 守山区大字中志段味字古山田（現地改築） (3) 設置・運営主体 社会福祉法人 金城六華園 (4) 定 員 40人→45人 (5) 整備年度 平成23～24年度（2か年） (6) 施設機能強化 小グループによる家庭的な環境での生活ができる施設構造とすることで、入所児童のケア向上を図る。
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2519（内線2519）

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局

事 項	熱田福祉会館・児童館移転改築の設計等
予 定 額	19,950 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成15年度から旧区役所施設を利用し仮設運営している熱田福祉会館と、熱田児童館との合築による移転改築に向けて、設計等を行う。 2 整備予定地 熱田区四番二丁目（熱田青年の家跡地） 3 施設の概要 (1) 延床面積 1,250㎡ (福祉会館660㎡、児童館590㎡) (2) 併設施設 船方コミュニティセンター 4 整備計画 平成23年度 旧熱田青年の家解体、設計着手 平成24年度 設計完了、建設工事着手 平成25年度 建設工事完了 平成26年度 開設 (参考) 現福祉会館 住所：熱田区旗屋二丁目9番20号（旧熱田区役所別棟） ※平成15年12月より仮設運営 現児童館 住所：熱田区一番三丁目2番5号 開設：昭和55年5月
担 当 課	(健康福祉局) 高齢福祉部 高齢福祉課 電話972-2542（内線2542） (子ども青少年局) 子ども育成部青少年自立支援室 電話972-2521（内線2521）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子ども・子育て新システムの対応に向けた調査				
予 定 額	14,000千円				
事業の概要	1 趣 旨 国において、平成25年度施行に向け検討されている「子ども・子育て新システム」のうち、幼保一体給付（仮称）の実施に関する基礎となる保育等の市民ニーズやその提供体制などの現状について調査を行う。 2 内 容 (1) 子育てサービスのニーズ調査 乳幼児等のいる世帯を対象に、子育てサービス全般に関して利用を希望するサービス内容等を調査することにより、ニーズ（潜在的ニーズを含む）を把握する。 (2) 事業者の事業参入意向調査 保育所（認可外保育施設を含む）、幼稚園等の事業参入意向等を調査し、サービス供給可能量等を把握する。 < 参 考 > 幼保一体給付（仮称）の概要 <table border="1"> <tr> <td>こども園（仮称）</td><td>幼稚園・保育所の一体化を図り、幼児教育・保育及び家庭における養育支援を提供する施設</td></tr> <tr> <td>多様な保育サービス</td><td> ・小規模保育サービス ・短時間利用者向け保育サービス ・早朝・夜間・休日保育サービス ・事業所内保育サービス など </td></tr> </table>	こども園（仮称）	幼稚園・保育所の一体化を図り、幼児教育・保育及び家庭における養育支援を提供する施設	多様な保育サービス	・小規模保育サービス ・短時間利用者向け保育サービス ・早朝・夜間・休日保育サービス ・事業所内保育サービス など
こども園（仮称）	幼稚園・保育所の一体化を図り、幼児教育・保育及び家庭における養育支援を提供する施設				
多様な保育サービス	・小規模保育サービス ・短時間利用者向け保育サービス ・早朝・夜間・休日保育サービス ・事業所内保育サービス など				
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2524（内線2524）				

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	東部地域療育センターの整備に向けた準備
予 定 額	205千円
事業の概要	1 趣 旨 身近な地域で相談から医療・訓練等一貫した療育を実施する拠点として、市内東部方面において、東部地域療育センターを整備することにより、障害のある児童及びその疑いのある児童について、障害の早期発見とその軽減を図る。平成23年度は東部地域療育センターを整備・運営する社会福祉法人を選定する。 2 内 容 整備・運営法人選定のための会議開催経費 3 整備計画 (1) 設置運営 市有地の無償貸与による民立民営 (2) 整備予定地 千種区猫洞通（身体障害者更生援護施設緑風荘敷地の一部） (3) 事業計画 平成23年度 整備・運営法人選定 平成24年度 既存建物取壊 土地造成 選定された法人による整備（平成25年度までの2か年） 平成26年度 開設
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2517（内線2517）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	子ども手当
予 定 額	48,698,167千円（事務費を除く）
事業の概要	1 趣 旨 子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。 2 内 容 (1) 支給額（平成23年4月分から適用） 3歳未満の子ども1人につき 月額 20,000円（平成22年度 13,000円） 3歳以上中学校修了前までの子ども1人につき 月額 13,000円（平成22年度 13,000円） (2) 主な支給要件の変更（平成23年6月分から適用） ア 子どもに国内居住要件を追加（留学中の場合等を除く） イ 児童福祉施設に入所している子ども等については、施設設置者等に手当を支給 3 事業内容 (1) 支給対象者 中学校修了前までの子どもを養育する者 (2) 支給対象となる子どもの数 286,533人 4 財 源 国 38,705,245千円 県 4,996,461千円 市 4,996,461千円 （平成22年度と同様に、子ども手当の一部として支給される児童手当相当分については、児童手当法の規定に基づき国、地方、事業主が費用を負担） 5 その他 平成24年度以降における子ども手当については、国の平成24年度予算編成過程において改めて検討
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-3197（内線3197）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	病児・病後児デイケア事業																						
予 定 額	89,695千円																						
事業の概要	1 趣 旨 病気または病気回復期にあり集団保育等が困難な児童を施設で一時的に預かる病児・病後児デイケア事業について、医療機関型の実施か所数の拡大及び委託料の算出方法の変更により、子育て支援の充実を図る。																						
	2 内 容																						
	(1) 実施か所																						
	<table><tr><td>区 分</td><td>定 員</td><td>23年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>単 独 型</td><td>4人</td><td>1か所</td><td>—</td></tr><tr><td>保 育 所 型</td><td>4人</td><td>1か所</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">医療機関型</td><td>4人</td><td>6か所</td><td>2か所増</td></tr><tr><td>6人</td><td>2か所</td><td>—</td></tr></table>				区 分	定 員	23年度	前年度比較	単 独 型	4人	1か所	—	保 育 所 型	4人	1か所	—	医療機関型	4人	6か所	2か所増	6人	2か所	—
	区 分	定 員	23年度	前年度比較																			
	単 独 型	4人	1か所	—																			
	保 育 所 型	4人	1か所	—																			
	医療機関型	4人	6か所	2か所増																			
		6人	2か所	—																			
	(2) 委託料の算出方法の変更																						
<table><tr><td>23年度</td><td>22年度</td></tr><tr><td>利用実績に基づく加算方式</td><td>利用実績に関わらず 定額の人件費により算出</td></tr></table>				23年度	22年度	利用実績に基づく加算方式	利用実績に関わらず 定額の人件費により算出																
23年度	22年度																						
利用実績に基づく加算方式	利用実績に関わらず 定額の人件費により算出																						
3 事業内容																							
(1) 利用対象児童																							
ア 単独型・保育所型 病気回復期にある就学前児童																							
イ 医療機関型 病気または病気回復期にある小学校 3年生以下の児童																							
(2) 開設時間 月曜日～土曜日の8時～18時（原則）																							
(3) 利用料（日額）																							
<table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="3">利 用 時 間</td></tr><tr><td>～6時間</td><td>～8時間</td><td>～10時間</td></tr><tr><td>生活保護世帯 市民税非課税世帯</td><td colspan="3">0円</td></tr><tr><td>所得税非課税世帯</td><td>1,000円</td><td>1,500円</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>所得税課税世帯</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td><td>4,000円</td></tr></table>				区 分	利 用 時 間			～6時間	～8時間	～10時間	生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円			所得税非課税世帯	1,000円	1,500円	2,000円	所得税課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円	
区 分	利 用 時 間																						
	～6時間	～8時間	～10時間																				
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0円																						
所得税非課税世帯	1,000円	1,500円	2,000円																				
所得税課税世帯	2,000円	3,000円	4,000円																				
※ この他、飲食費等の実費相当額を負担																							
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																						

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	地域子育て支援センター事業										
予 定 額	190,812千円										
事業の概要	1 趣 旨 子育てに関する相談事業や親子の交流の場の提供及び交流の促進等を保育所において実施する地域子育て支援センター事業の実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する育児支援の充実を図る。 2 実施か所 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>23年度</th><th>前年度比較</th></tr> <tr> <td>公立保育所</td><td>19か所</td><td>4か所増</td></tr> <tr> <td>民間保育所</td><td>25か所</td><td>2か所増</td></tr> </table> 3 事業内容 (1) 利用対象者 乳幼児及びその保護者 (2) 開設日時 原則として、週5日以上、1日5時間以上 (3) 実施内容 ア 育児不安等子育てに関する相談、援助 イ 親子の交流の場の提供と交流の促進 ウ 子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 オ 子育て環境の向上を図るための地域支援活動の実施 など		区 分	23年度	前年度比較	公立保育所	19か所	4か所増	民間保育所	25か所	2か所増
区 分	23年度	前年度比較									
公立保育所	19か所	4か所増									
民間保育所	25か所	2か所増									
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528 (内線 2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話972-2525 (内線 2525)										

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	留守家庭児童健全育成事業助成
予 定 額	747,179千円
事業の概要	1 趣 旨 国の補助に準じて受入児童数等に応じた助成を実施している留守家庭児童健全育成事業について、助成内容を拡充することにより、下校後に保護者が不在な児童の健全な育成を図る。 2 拡充内容 留守家庭児童育成会が新たに障害児を受け入れるために、留守家庭児童専用室に必要な改修を行った場合、その改修費用の2分の1を補助（助成限度額 125千円） ※国の放課後児童クラブ障害児受入促進事業を活用 3 その他 平成22年度における国基準並み助成内容への変更に伴う緩和措置は継続実施
担 当 課	子ども育成部 青少年自立支援室 電話972-2521（内線2521）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	子ども医療費の助成
予 定 額	8, 5 4 0, 8 7 6 千円
事業の概要	1 趣 旨 子ども医療費助成の対象者を拡大することにより、子どもの健康を守るとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。 2 内 容 (1) 対象者 通院分について、中学校3年生まで拡大 (平成22年度 入院：中学校3年生まで、通院：小学校6年生まで) (2) 実施時期 平成23年10月 3 事業内容 (1) 対象者 市内に住所があり、医療保険に加入している中学校3年生までの子ども（生活保護受給者を除く） (2) 助成範囲 医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分 (3) その他 入院分は中学生まで、通院分は就学前まで、1／2県費補助あり
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-3083（内線3083）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	ひとり親家庭への養育費手続き等の支援
予 定 額	1,992千円
事業の概要	1 趣 旨 養育費取得についての相談に加え、養育費を具体的に取決める調停手続き等に対する支援を行うことにより、養育費の確保の実効性を高める。 2 拡充内容 (1) 調停手続き等の支援 調停に必要な答弁書等の作成援助及び調停の場への同行、助言等 (2) 対象者 養育費取得相談者のうち、名古屋市ひとり親家庭手当の受給者 (参考) 養育費取得相談事業 (1) 事業内容 電話による相談及び司法書士による面接相談 (2) 対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及び離婚前に養育費について相談を希望する者
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2522 (内線2522)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	民間知的障害児通園施設の定員拡大								
予 定 額	1,277,555千円								
事業の概要	1 趣 旨 知的障害のある就学前の児童が、親子又は単独で通園し、基本的な生活習慣づくりや集団生活への参加などの療育を通じて、子どもの成長、発達を支援する施設の定員を拡大することにより、その児童の健全な育成を図る。 2 内 容 民間知的障害児通園施設 4か所 定員126人（平成22年度120人） <table><tr><th>施設名</th><th>所在地</th><th>23年度</th><th>前年度比較</th></tr><tr><td>発達センター あつた</td><td>熱田区神宮 四丁目</td><td>36人</td><td>6人増 (6,175千円の増)</td></tr></table>	施設名	所在地	23年度	前年度比較	発達センター あつた	熱田区神宮 四丁目	36人	6人増 (6,175千円の増)
施設名	所在地	23年度	前年度比較						
発達センター あつた	熱田区神宮 四丁目	36人	6人増 (6,175千円の増)						
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2520（内線2520）								

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	休日保育事業																											
予 定 額	34,910千円																											
事業の概要	1 趣 旨 保育所等が休みとなる日曜、祝日に保護者の就労等により児童が保育に欠ける場合の需要に対応するために休日保育事業を行う保育所の実施か所数を拡大し、保護者の就労形態の多様化に対応する。 2 実施か所 <table><tr><td>区 分</td><td>23年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>民間保育所</td><td>10か所</td><td>2か所増</td></tr></table> 3 事業内容 (1) 利用対象児童 保育所等（家庭保育室・託児室を含む）の入所児童 (2) 利用料（日額） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">利 用 時 間</th></tr><tr><th>～6 時間</th><th>～8 時間</th><th>～10 時間</th></tr><tr><td>生活保護世帯 市民税非課税世帯</td><td colspan="3">0 円</td></tr><tr><td>所得税非課税世帯</td><td>600 円</td><td>800 円</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>所得税課税世帯</td><td>1,200 円</td><td>1,600 円</td><td>2,000 円</td></tr></table> ※ この他、飲食費等の実費相当額を負担 (3) 定 員 1か所あたり10人			区 分	23年度	前年度比較	民間保育所	10か所	2か所増	区 分	利 用 時 間			～6 時間	～8 時間	～10 時間	生活保護世帯 市民税非課税世帯	0 円			所得税非課税世帯	600 円	800 円	1,000 円	所得税課税世帯	1,200 円	1,600 円	2,000 円
区 分	23年度	前年度比較																										
民間保育所	10か所	2か所増																										
区 分	利 用 時 間																											
	～6 時間	～8 時間	～10 時間																									
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0 円																											
所得税非課税世帯	600 円	800 円	1,000 円																									
所得税課税世帯	1,200 円	1,600 円	2,000 円																									
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																											

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	延長保育事業			
予 定 額	1, 0 7 5, 2 4 0千円			
事業の概要	1 趣 旨 保育所における通常の開所時間 1 1 時間を超えて延長保育を行う保育所の実施か所数を拡大することにより、保護者の就労時間の多様化に対応する。			
	2 内 容			
	(1) 実施か所			
	ア 昼間保育所（原則として7時～18時）			
	区 分		23年度	前年度比較
	1時間延長(概ね18時～19時)	公立	67か所	2か所増
		民間	94か所	6か所増
	2時間延長(概ね18時～20時)	民間	7か所	—
	4時間延長(概ね18時～22時)	民間	4か所	—
	6時間延長(概ね18時～24時)	民間	2か所	1か所増
イ 夜間保育所（原則として11時～22時）				
区 分		23年度	前年度比較	
3時間延長(概ね22時～1時)	民間	4か所	—	
4時間延長(概ね7時～11時)	民間	—	1か所減	
(2) 補助内容 民間保育所に対して、夕刻に保育する障害児1人あたり月額7,000円を補助額に加算する。				
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線2525)			

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	個人実施型家庭保育室																				
予 定 額	114,053千円																				
事業の概要	1 趣 旨 家庭的保育者が自身の居宅等において実施する個人実施型家庭保育室について、5人型の実施か所数を拡大することにより、入所待機児童の解消を図る。																				
	2 実施か所																				
	<table><tr><td>区 分</td><td>23年度</td><td>前年度比較（※）</td></tr><tr><td>3人型</td><td>18か所</td><td>2か所減</td></tr><tr><td>5人型</td><td>8か所</td><td>5か所増</td></tr></table>			区 分	23年度	前年度比較（※）	3人型	18か所	2か所減	5人型	8か所	5か所増									
	区 分	23年度	前年度比較（※）																		
	3人型	18か所	2か所減																		
5人型	8か所	5か所増																			
※前年度比較中、3人型2か所減は5人型に振り替え実施中。5人型の残り3か所増については、平成23年8月開始予定																					
3 事業内容																					
	<table><tr><td>区 分</td><td>3人型</td><td>5人型</td></tr><tr><td>利用対象児童</td><td colspan="2">原則3歳未満児</td></tr><tr><td>開設時間</td><td>8時間</td><td>11時間</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>保育者自身の居宅</td><td>賃貸アパート等</td></tr><tr><td>利用料</td><td colspan="2">本市保育料に同じ</td></tr><tr><td>定 員</td><td>3人</td><td>5人</td></tr></table>			区 分	3人型	5人型	利用対象児童	原則3歳未満児		開設時間	8時間	11時間	実施場所	保育者自身の居宅	賃貸アパート等	利用料	本市保育料に同じ		定 員	3人	5人
区 分	3人型	5人型																			
利用対象児童	原則3歳未満児																				
開設時間	8時間	11時間																			
実施場所	保育者自身の居宅	賃貸アパート等																			
利用料	本市保育料に同じ																				
定 員	3人	5人																			
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）																				

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	保育所実施型家庭保育室												
予 定 額	281,827千円												
事業の概要	1 趣 旨 認可保育所が近隣の賃貸アパート等において実施する保育所実施型家庭保育室の実施か所数を拡大することにより、入所待機児童の解消を図る。												
	2 実施か所												
	<table><tr><td>区 分</td><td>23年度</td><td>前年度比較（※）</td></tr><tr><td>民間保育所</td><td>16か所</td><td>3か所増</td></tr></table>			区 分	23年度	前年度比較（※）	民間保育所	16か所	3か所増				
	区 分	23年度	前年度比較（※）										
	民間保育所	16か所	3か所増										
※3か所増については、平成23年8月開始予定													
3 事業内容													
	<table><tr><td>利用対象児童</td><td>原則3歳未満児</td></tr><tr><td>開設時間</td><td>11時間</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>賃貸アパート等</td></tr><tr><td>利用料</td><td>本市保育料に同じ</td></tr><tr><td>定 員</td><td>10人</td></tr></table>			利用対象児童	原則3歳未満児	開設時間	11時間	実施場所	賃貸アパート等	利用料	本市保育料に同じ	定 員	10人
利用対象児童	原則3歳未満児												
開設時間	11時間												
実施場所	賃貸アパート等												
利用料	本市保育料に同じ												
定 員	10人												
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528（内線2528）												

事 項	一時保育事業		
予 定 額	149,094千円		
事業の概要	1 趣 旨 短時間のパート勤務など保護者の短時間就労への対応や、保護者の傷病等による緊急時の対応のほか、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ保育）に対応するため、一時保育事業の実施か所数を拡大すること等により、子育て支援の充実を図る。		
	2 内 容		
	(1) 実施か所		
	区 分	23年度	前年度比較
	民間保育所	33か所	3か所増
	(2) 補助内容		
	定員6人を上回る受け入れを行った場合に、非常勤職員を新たに配置できるよう補助		
	3 事業内容		
	区 分	内 容	
	非定型保育事業	保護者の就労、就学等により、家庭保育が困難になる場合に週3日を限度として利用	
緊急保育事業	冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に利用（原則日曜・祝日を含む連続した14日以内）		
リフレッシュ保育事業	新たな気持ちで育児に取り組むため、1か月に3日以内を限度として利用		
4 利用料（日額）			
区 分	利 用 時 間		
	～6 時間	～8 時間	～10 時間
生活保護世帯 市民税非課税世帯	0 円		
所得税非課税世帯	600 円	800 円	1,000 円
所得税課税世帯	1,200 円	1,600 円	2,000 円
※この他、飲食費等の実費相当額を負担			
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話972-2528（内線2528）		

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	産休・育休あけ保育所入所予約事業										
予 定 額	55,644千円										
事業の概要	1 趣 旨										
	産休・育休あけ時に保育所に入所できるよう、産休・育休開始時に入所する保育所を指定して予約を行う、保育所入所予約事業の実施か所数を拡大し、子育て家庭に対する就労支援の充実を図る。										
	2 実施か所										
	<table><tr><td>区 分</td><td>23年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>民間保育所</td><td>67か所</td><td>3か所増</td></tr><tr><td>公立保育所</td><td>9か所</td><td>1か所減</td></tr></table>			区 分	23年度	前年度比較	民間保育所	67か所	3か所増	公立保育所	9か所
区 分	23年度	前年度比較									
民間保育所	67か所	3か所増									
公立保育所	9か所	1か所減									
	※公立保育所の減は、民間移管に伴うもの。										
	3 予約時期										
	出産前休暇に入った日以降に入所予定日・入所予定保育所を特定して予約する。										
担 当 課	子育て家庭部 保育企画室 電話 972-2528 (内線 2528) 子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線 2525)										

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	公立保育所入所枠の拡大																				
予 定 額	826,255千円																				
事業の概要	1 趣 旨																				
	入所待機児童の多い地域の公立保育所において、入所定員を超えて児童を入所させる入所枠拡大（定員超過入所）の実施園を拡充することにより、入所待機児童の解消を図る。																				
	2 内 容																				
	<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>23年度</td><td>前年度比較(※)</td></tr><tr><td rowspan="2">3歳未満児</td><td>実施か所数</td><td>104か所</td><td>10か所増</td></tr><tr><td>超過入所見込児童数</td><td>996人</td><td>99人増</td></tr><tr><td rowspan="2">3 歳 児</td><td>実施か所数</td><td>14か所</td><td>2か所増</td></tr><tr><td>超過入所見込児童数</td><td>70人</td><td>10人増</td></tr></table>			区 分		23年度	前年度比較(※)	3歳未満児	実施か所数	104か所	10か所増	超過入所見込児童数	996人	99人増	3 歳 児	実施か所数	14か所	2か所増	超過入所見込児童数	70人	10人増
	区 分		23年度	前年度比較(※)																	
	3歳未満児	実施か所数	104か所	10か所増																	
		超過入所見込児童数	996人	99人増																	
	3 歳 児	実施か所数	14か所	2か所増																	
		超過入所見込児童数	70人	10人増																	
	(参 考) 平成23年度公立保育所数 121か所																				
※平成22年9月補正による、3歳未満児の実施か所数7か所増、超過入所見込児童数49人増を含む																					
担 当 課	子育て家庭部 保育運営課 電話 972-2525 (内線2525)																				

主 な 施 策 等 一 覧

健 康 福 祉 局
子 ども 青 少 年 局
市 民 経 済 局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充準備													
予 定 額	51,359千円													
事業の概要	1 趣旨 高齢者や障害者など市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。 平成24年度から支所における福祉業務を拡充するため、関連システムの配線、庁舎レイアウト変更工事等の準備を実施する。 2 内容 (1) 福祉業務に必要なシステムのためのLAN配線工事及び関連システムの移設 (2) 庁舎レイアウト変更工事等 3 拡充を予定している福祉業務 <table><tr><th>区 分</th><th>主 な 業 務</th></tr><tr><td>保 険 ・ 医 療</td><td>(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)</td></tr><tr><td>高 齢 福 祉</td><td>(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具</td></tr><tr><td>児 童 福 祉</td><td>(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当</td></tr><tr><td>生 活 保 護</td><td>相談、申請、訪問指導、保護費支払</td></tr><tr><td>障 害 福 祉</td><td>身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス</td></tr></table> ※ () 内は、現在、支所において実施している業務 (一部実施含む)		区 分	主 な 業 務	保 険 ・ 医 療	(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)	高 齢 福 祉	(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具	児 童 福 祉	(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当	生 活 保 護	相談、申請、訪問指導、保護費支払	障 害 福 祉	身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス
	区 分	主 な 業 務												
保 険 ・ 医 療	(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)													
高 齢 福 祉	(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具													
児 童 福 祉	(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当													
生 活 保 護	相談、申請、訪問指導、保護費支払													
障 害 福 祉	身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス													
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話972-2509 (内線2509) (子ども青少年局) 総務課 電話972-3195 (内線3195) (市民経済局) 地域振興部 区政課 電話972-3112 (内線3112)													

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	障害児デイケア事業
予 定 額	238,876千円
事業の概要	1 趣 旨 保護者の就労等のため、放課後において活動場所が必要な障害のある中学・高校生に対し、安心して活動できる場所を提供する事業の実施か所数を拡大することにより、その児童の健全な育成を図る。 2 実施か所 市内14か所 (前年度比較 2か所増) (1か所当たり10人) 3 実施時期 平成23年7月 4 事業内容 (1) 内 容 レクリエーションなどの余暇支援、学校及び自宅等への送迎等 (2) 対象者 市内在住の知的、身体、精神障害等のある中学・高校生 (3) 利用者負担額 報酬単価の1割負担、ただし以下の利用者負担上限月額を設定 生活保護世帯・市民税非課税世帯 0円 市民税課税世帯 5,700円
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話972-2520 (内線 2520)

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	妊婦健康診査
予 定 額	2, 0 1 3, 2 7 2千円
事業の概要	1 趣 旨 妊婦健康診査について検査項目を追加することにより、母体と胎児の健康確保の充実を図る。 2 内 容 (1) 追加検査項目（検査は医療機関に限る） 血液型検査、血糖検査、成人T細胞白血病ウイルス抗体検査、クラミジア検査 (2) 実施時期 平成23年4月 3 事業内容 (1) 公費負担回数 14回（望ましいとされる妊婦健康診査の受診回数） (2) 実施場所 愛知県内の委託医療機関及び助産所 ※愛知県外で受診した場合は健診費用の償還払い制度あり 4 その他 公費負担14回のうち9回分の費用については、県の「妊婦健康診査支援基金」により2分の1の補助
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

主な施策等一覧

子ども青少年局

事 項	母子保健システムの開発
予 定 額	88,371千円
事業の概要	1 趣 旨 母子保健システムを開発することにより、妊婦の健康や乳幼児の連続した発育・発達支援を行うとともに、児童虐待予防にもつなげる。 2 事業内容 (1) 履歴管理システムの開発 ア 個人の受診情報の履歴管理 (ア) 母子健康手帳の交付状況 (イ) 乳児家庭全戸訪問の実施状況 (ウ) 乳幼児健康診査の受診状況 (エ) 支援を要する母子の管理状況 イ 乳幼児健診対象者への個別通知 (ア) 対象者の抽出及び名簿の作成 (イ) 個別通知状の作成 (ウ) 未受診者名簿の作成 (2) 健診事業支払い・集計システムの開発 健診事業の審査・支払い事務 3 効 果 (1) 全ての母子の一貫した受診履歴の把握によって、個別の健康支援ができる。 (2) 未受診者の早期把握によって、児童虐待ハイリスク家庭の早期発見につながる。 (3) 個別台帳の電算化及び審査・支払い事務の効率化によって、経費が削減できる。
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629 (内線 2629)

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	子どもあんしん電話相談事業
予 定 額	15,804千円
事業の概要	1 趣 旨 相談件数の増加に対応するため、年間を通して相談体制を強化することにより、子育て支援の充実を図る。 2 相談体制 常時3名体制 〔平成22年度 2名（ただし、12月～2月は3名）〕 3 事業内容 (1) 相談内容 ア 救急相談 家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性など イ 育児相談等 育児や母子の健康に関する相談など (2) 相談日・時間 平 日 午後8時～深夜0時 土・日曜日、祝日、年末年始 午後6時～深夜0時 (3) 電話番号 9 3 3 - 1 1 7 4 (いいナース)
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ど も 青 少 年 局

事 項	特定不妊治療費助成事業
予 定 額	343,554千円
事業の概要	1 趣 旨 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図る。 国が事業を拡充することを受け、1年目の助成回数を拡大する。 2 内 容 (1) 助成回数 1年目は3回まで、2年目以降は2回まで (平成22年度 1年につき2回まで) (2) 適用時期 平成23年4月 3 事業内容 (1) 助成対象 指定医療機関で受けた特定不妊治療費（体外受精、顕微授精） (2) 助成対象者 市内在住の婚姻をしている法律上の夫婦で、 夫婦合算の年間所得金額が730万円未満の者 (3) 助成限度額 1回当たり 15万円 (4) 助成期間等 通算5年、通算10回を超えない
担 当 課	子育て家庭部 子育て支援課 電話972-2629（内線2629）

主 な 施 策 等 一 覧

子 ども 青 少 年 局

事 項	第2次DV基本計画の策定
予 定 額	1,000千円
事業の概要	1 趣 旨 「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」の計画期間が平成23年度に終了するため、第2次基本計画を策定し、平成24年度以降の本市におけるDV被害者とその子ども・親族の安心と安全に配慮した総合的なDV対策の推進を図る。 2 事業内容 (1) 検討委員会の設置 (2) DV被害者の実情の調査 (3) 関係機関、関係団体とのヒアリングなどの実施 (4) パブリックコメントの実施
担 当 課	子ども育成部 子ども福祉課 電話355-1575（直通）

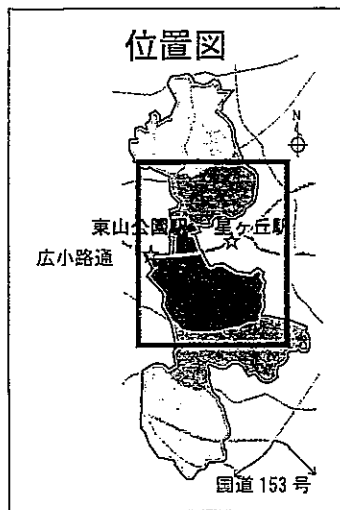
主な施策等一覧

解

緑政土木局

事 項	東山動植物園再生プランの推進	2 3 2 8 3
予 定 額	7 4 0, 8 3 8 千円	新聞/2 千円 テレビ・ラジオ/1 0 3 0 千円
事業の概要	1 趣 旨 平成22年5月に策定した東山動植物園再生プラン新基本計画に基づき、東山の資産を活用しながら、自然の素晴らしさの体験・体感や市民ニーズに対応した楽しみを提供します。 また、再生プランの推進にあたっては、COP10の成果を継承し、生物多様性保全のフィールドとしての展開も図ります。 2 事業内容 (1) 動植物園 ○アジアゾーン アジアゾウエリアの整備 動物園における目玉展示として、平成25年度中のオープンに向けて整備に着手します。アジアゾウは「ゾウ列車の物語」など東山動物園の歴史の象徴であり、来園者に一番人気のあるシンボリックな存在です。 ・東山の森を背景にアジアゾウのふるさと「スリランカ」の風景を展開します。 ・群れで生き生きと生活する姿を間近に見たり、仲良くコミュニケーションしながらゾウと人との関わりを知っていただけます。 ・アジアゾウの整備に伴い、フクロテナガザル、ペンギン、アシカ、アザラシなどは移動して、装いを新たにした展示施設でスピード感満点に動き回る姿を見ていただけます。 ○アメリカゾーン シンリンオオカミ舎の整備 ・絶滅の危機から救われたシンリンオオカミが、群れで疾走する躍動感や息づかいを間近で感じていただけます。 ・昨年オープンした隣接するアメリカバイソンとの「食うもの、食われるもの」の緊張した関係を見ていただけます。 ・平成24年春まつりでのオープンに向けて整備します。 ○重要文化財温室の調査および花園橋の改築 ・「東洋一の水晶宮」と呼ばれた姿を再び蘇らせるため、文化庁の協力を得ながら保存修理に向けた調査工事に着手します。 ○星が丘門アプローチ歩道、お弁当広場や園路等の整備 ○飲食・物販に係る営業施設の検討 (2) 東山の森 ○森づくりワークショップ	
担 当 課	東山総合公園 建設整備課	電話 7 8 2 - 2 1 1 1

東山動植物園再生プランの主な事業箇所図



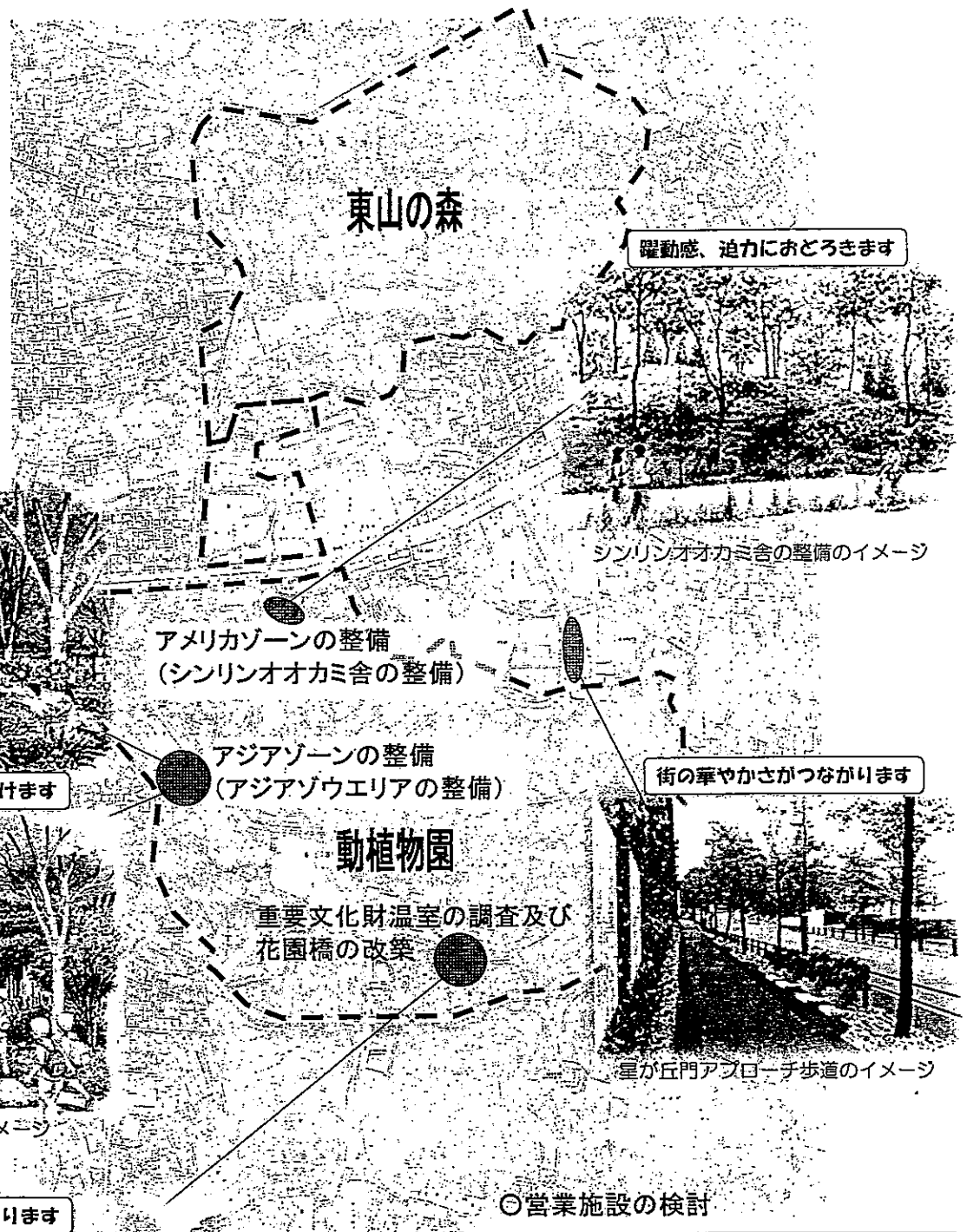
「スリランカ」の風景をとどめます



アジアゾウエリアの整備のイメージ



重要文化財温室のイメージ

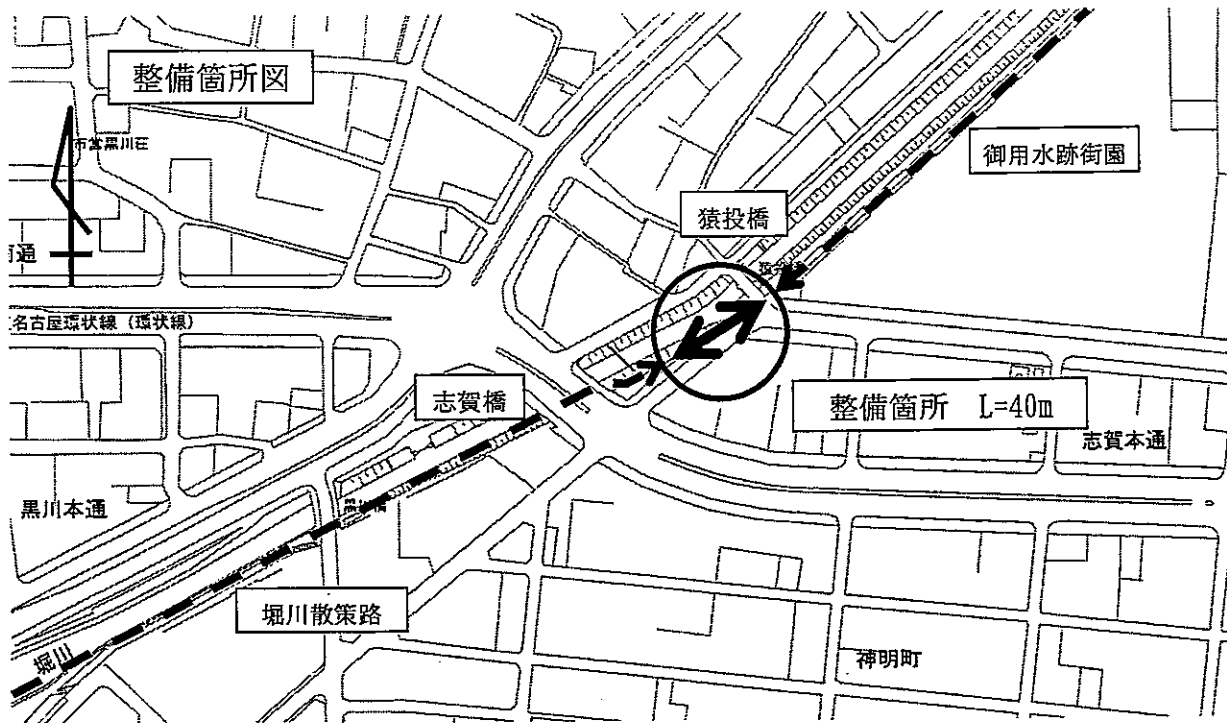


主な施策等一覧

緑政土木局

事 項	堀川まちづくり構想の策定等
予 定 額	30,000 千円
事業の概要	「名古屋の母なる川・堀川」の歴史・文化を掘り起こすとともに、新たな都市軸としてまちづくりに生かし、名古屋の都市魅力を創造・発信するための構想を策定する。 そのために、沿川地域の歴史・文化資源活用の調査や、堀川を活用した沿川地域のにぎわい創出に関する検討などを行う。 さらに、構想策定と並行し、沿川の魅力づくりを進める。 [内 容] ○堀川まちづくり構想（仮称）の策定 ・堀川まちづくり構想（仮称）の策定 ・「堀川まちづくり協議会」（平成22年8月設立）の運営 ・沿川地域の歴史・文化資源活用の調査 ・堀川の浄化施策の検討 等 ○遊歩道の整備 整備箇所：堀川左岸 志賀橋～猿投橋間 整備延長：40m 本区間の整備完了により、田端橋～夫婦橋間2.2kmの堀川沿い遊歩道が連続的に利用できるようになります。 (参考) 堀川の河川整備 約15億円 護岸整備 約500m、河道掘削 約5,000m³ 23年度末進捗率 約44%
担 当 課	河川部 堀川総合整備室 内線 2891

○遊歩道の整備 位置図



主な施策等一覧

解

2月28日

新聞/夕刊以降

交 通 局

テレビ朝日 10 30

事 項	地下鉄東山線可動式ホーム柵の整備
予 定 額	2, 9 9 6, 3 9 0 千円
事業の概要	ホームからの転落等を防止するため、可動式ホーム柵設置に向け、車両の定位置停止等のための車両購入及び改造を進める。 購入 1 8 両（3 編成） 改造 6 両（1 編成） （整備計画の概要） 整備駅数 2 2 駅（高畑～藤が丘） 整備期間 平成 2 3 ～ 2 7 年度 全体事業費 2 1 2 億円
担当課	電車部 電車施設課 電話内線 3 9 3 5

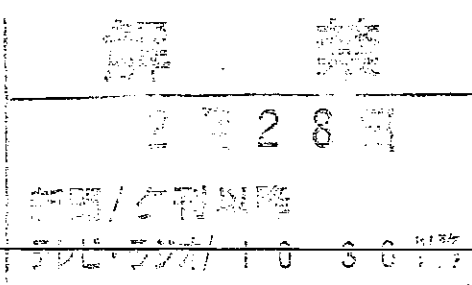
主な施策等一覧

交 通 局

事 項	I C カード「mana」利用拡大の推進
予 定 額	830,949千円
事業の概要	I C カード「mana」で利用できる交通機関を拡大するとともに、他の交通機関の I C カードも市バス・地下鉄で利用できるようにする。 1 他の交通機関との相互利用サービスに向けた整備 ・ J R 東海「TOICA」 自動改札機等での運賃の自動精算など相互利用を可能とするとともに、「mana」で市バス・地下鉄と J R 東海との連絡定期券を新たに発行する。 実施予定 平成 24 年春 ・ J R 東日本「Suica」 自動改札機等での運賃の自動精算など相互利用を可能とする。 実施予定 平成 25 年春

事業の概要	・「TOICA」、「Suica」との電子マネー機能の相互利用 各社の電子マネー加盟店で相互にお買い物を可能とする。 実施予定 平成25年春 2 相互利用できる交通機関の全国的な拡大に向けた検討 (対象カード) JR北海道「Kitaca」 パスモ協議会「PASMO」(首都圏の交通事業者100事業者参加) スルッとKANSAI協議会「PiTaPa」(関西圏の交通事業者39事業者参加) JR西日本「ICOCA」 福岡市交通局「はやかけん」 西日本鉄道「nimoca」 JR九州「SUGOCA」 自動改札機等での運賃の自動精算や電子マネー機能など相互利用に向けた検討を進める。 実施目標 平成25年春
担当課	総合企画部 運賃システム開発室 電話内線 3905

主な施策等一覧



市民経済局

事 項	文化施設のあり方検討								
予 定 額	10,000千円								
事業の概要	1 趣 旨 本市の代表的な文化施設である、公会堂、市民会館、芸術創造センター及び青少年文化センターの今後の施設のあり方と整備の方向性について、有識者等を交えて検討する。 2 内 容 上記4施設に関し、下記の事項について調査・検討を行う。 ・現況調査 ・求められる機能の検討 ・施設整備の方向性の検討 (参考) <table> <tr> <td>公会堂</td><td>昭和 5年10月開館</td></tr> <tr> <td>市民会館</td><td>昭和47年10月開館</td></tr> <tr> <td>芸術創造センター</td><td>昭和58年11月開館</td></tr> <tr> <td>青少年文化センター</td><td>平成 8年12月開館</td></tr> </table>	公会堂	昭和 5年10月開館	市民会館	昭和47年10月開館	芸術創造センター	昭和58年11月開館	青少年文化センター	平成 8年12月開館
公会堂	昭和 5年10月開館								
市民会館	昭和47年10月開館								
芸術創造センター	昭和58年11月開館								
青少年文化センター	平成 8年12月開館								
担 当 課	文化観光部文化振興室 内線 3171								

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	クリエイティブ産業創業支援事業
予 定 額	39,619千円
事業の概要	1 趣 旨 若手のデザイナーが自らの商品の試験販売を実施できるスペースを提供することで、創業を支援し、当地域のクリエイティブ産業の振興を図る。 2 内 容 (1) ショップ型インキュベートフロアの設置 ・設置場所 ナディアパーク内 デザインセンタービル4階 ・設 置 数 6区画（1区画あたり約16㎡） ・賃 料 無料（ただし、光熱水費等の実費のみ負担） ・入居期間 原則6カ月 (2) 相談指導 定期的に販売・デザイン等に関する専門家による相談・指導を実施
担 当 課	産業部産業経済課
	内線 2411

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	名古屋テレビ塔の活用調査	
予 定 額	3,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 名古屋テレビ塔は、昭和29年に日本初の集約電波塔として建設された歴史的・文化的な建物であり、長年ランドマークとして市民から親しまれている。 平成23年7月のアナログ放送終了に伴い、集約電波塔としての役割を終えるため、有識者等の意見を聴きながら今後の活用策について調査を行う。 2 内 容 今後の活用策に関し、下記の事項について調査・検討を行う。 ・現況の把握及び課題の整理 ・アナログ放送終了後の名古屋テレビ塔の位置づけ ・アナログ放送終了後の望まれる機能 等 3 経 緯 昭和29年6月 開業 平成17年7月 国の登録有形文化財に登録 平成23年7月 アナログ放送終了予定	
担 当 課	文化観光部主幹(観光施設に係る企画調整)	内線 2426

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	なごやジョブマッチング事業
予 定 額	32,000千円
事業の概要	1 趣 旨 「なごやジョブサポートセンター」（仮称）を名古屋市中小企業振興会館内に設け、個人ごとに一貫した就労支援を継続的に行うとともに、中小企業の人材確保を支援する。 2 内 容 (1) 対象者 失業者や非正規労働者、新卒予定者・未就職卒業者 等 (2) 事業内容 ア 無料職業紹介（マッチング） 独自の求人開拓を行うとともに、相談者のニーズに合った求人情報の提供やアフターフォローについて、継続した個別相談を通じて実施 イ 就職準備セミナー 再就職に向けたスキルアップセミナーや、テーマ別セミナーなどを実施 ウ 職場体験研修 職場体験や企業の経営者等による講座を実施 エ 新卒者就職応援セミナー 新卒予定者等とものづくりの優良中小企業を結ぶ就職応援セミナーや、ミニ企業説明会を実施 オ ジョブマッチング・サイトの運営 名古屋で働きたい人のための情報提供サイトを運営 (3) その他 健康福祉局の「生活保護世帯の就労意欲喚起事業」と共同で実施
担 当 課	産業部勤労福祉室 内線 3 1 4 4

主な施策等一覧

総務局
市民経済局

事 項	地域委員会制度創設準備
予 定 額	16,273千円
事業の概要	1 趣 旨 地域委員会の本格実施に向けて、広く市民の意見を聞き取りながら制度設計を進め、「地域委員会設置条例（仮称）」の制定及び制度の導入を目指すもの 2 内 容 (1) パブリックヒアリングの開催 市内16区において、地域委員会モデル実施の検証結果を踏まえ、本格実施の制度骨子（案）について、市民意見の聞き取りを行うもの (2) 市民フォーラムの開催 各種地域団体、NPO及びボランティア団体等の、事業の担い手の立場からの意見をもとに、地域課題の解決に向けての協働のあり方について、意見交換を行うもの (3) 地域活動の活性化・住民意識の醸成 地域活動の現状や、特色ある取り組み等の情報を地域住民が共有することにより学区連絡協議会などの地域活動の活性化を図るとともに、学区懇談会を開催し、地域の課題等を話し合い、住民が主体となったまちづくりの意識を醸成する
担 当 課	総務局区役所改革等推進室 内線2194 市民経済局地域振興部地域振興課 内線3117

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	街頭犯罪防止１・２・３（ワン・ツー・スリー）作戦
予 定 額	８,０１７千円
事業の概要	１ 趣 旨 市内で発生件数の多い街頭犯罪の被害を防止する事業を実施し、市民の犯罪への不安を解消する。 ２ 内 容 （１）地域一丸！街頭犯罪防止モデル地区事業（４,９００千円） 車上ねらい、部品ねらい、侵入盗等が多発している学区を防犯モデル地区として指定する。 防犯モデル地区では、地域ぐるみで犯罪に遭いにくい環境整備や対応策を検討し、防犯意識の向上を図る。 （２）自転車盗難防止事業（１,７７３千円） ５月と１１月の各２６日を「ツーロックの日」とし、自転車盗の多発している駅の自転車駐輪場等で自転車のツーロック啓発活動を実施する。 （３）ひったくり防止３Ｂ作戦（１,３４４千円） 従来の歩行者に重点をおいた啓発に加え、自転車乗車中のひったくり被害を防止する啓発活動を実施する。
担 当 課	地域振興部地域安全推進課 内線 ３１２１

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	創業準備ルームの提供
予 定 額	12,200千円
事業の概要	1 趣 旨 市内で創業を目指す市民を対象に、創業準備のための小規模スペースを提供するとともに、専門家による創業相談を実施することで、当地域における創業の一層の促進を図る。 2 内 容 (1) 創業準備ルームの設置 ・設置場所 都市型工業団地Nabi白金（昭和区福江）3階 ・設置数 14区画（1区画あたり約6㎡） ・賃 料 無料（ただし、光熱水費等の実費のみ負担） ・入居期間 原則6カ月以内 (2) 創業相談の実施 定期的に専門家による創業に関する相談を実施
担 当 課	産業部産業経済課 内線 2411

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業販路開拓支援事業
予 定 額	16,600千円
事業の概要	1 趣 旨 中小企業に対し、展示会や見本市で自社製品やサービス等をアピールする機会を設け、販路拡大や企業PRの促進を図る。 2 内 容 (1) 中小企業見本市等出展支援事業 首都圏での大規模見本市・展示会に、出展ブースを確保し、中小企業の出展を支援（ナゴヤブースの設置） (2) 企業アピール大会の開催 中小企業が自社の新製品や優れた技術・サービスを広くアピールする場を設ける。PR効果の向上を図るため、大規模見本市との合同開催を実施 平成23年 5月 国際福祉健康産業展「ウェルフェア」 11月 「メッセナゴヤ2011」 (3) 次世代産業見本市等開催助成 次世代産業分野の見本市・展示会の名古屋での開催を促進し、当地域の中小企業の出展機会を積極的に確保するため、その開催経費の一部を助成 対象事業 新たに名古屋市国際展示場で開催される次世代産業分野の見本市・展示会 条 件 第1～第3展示館の複数館を連続して5日以上使用する場合 補 助 額 会場使用料の 1/2 以下
担 当 課	産業部産業経済課 内線 2411

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	中小企業金融対策	
予 定 額	81,300,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 引き続き厳しい経営環境に直面している中小企業の金融の円滑化を図るため、資金需要に対して十分な融資目標額を設けるとともに、経営安定資金、新事業創出資金等の制度拡充を行う。 2 事業内容 (1) 融資目標額 ②1,834億円→③1,843億円 (2) 制度拡充 ※下線部分が拡充 ア 経営安定資金 経済対策特別資金の要件緩和	
	融資対象者	・最近3か月の平均売上高が、<u>前年同期または2年前同期に比べて、3%以上減少している中小企業者(※追加)</u> ・最近3か月の平均売上総利益率等が、前年同期または2年前同期に比べて、3%以上減少している中小企業者
	融資限度額	1億円
	資金使 途	設備資金・運転資金
	融 資 期 間	3年以内 年1.5% 7年以内 年1.7%
	融 資 利 率	5年以内 年1.6% 10年以内 年1.8%
	保 証 料 率	0.37%～1.74%
	イ 新事業創出資金、創業・事業展開支援資金及びものづくり産業支援資金(ものづくり創業等資金)	
	融 資 期 間	設備資金 7年以内 運転資金 <u>5年以内→7年以内</u>
担 当 課	産業部中小企業振興センター振興課	735-2100

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	観光プロモーションの推進
予 定 額	16,000千円
事業の概要	1 趣 旨 トップセールスによる観光PRを全国各地で実施するとともに、東アジアからの観光客誘致のため、本市が中心となり、高山市・金沢市・中部国際空港株式会社と連携して中国・韓国を対象としたプロモーション活動を実施する。 2 事業概要 (1) 全国観光PR事業 歴史文化、モノづくり、なごやめしなどの名古屋の魅力を全国に発信するため、当地域から空港路線のある都市を中心として、トップセールスによる観光PRを実施する。 (2) 東アジアへの観光プロモーション ア 現地での観光PR事業 中国上海市・南京市、韓国ソウル市等において、当地域の民間観光関係事業者も参画した観光セミナー及び商談会を行う。 イ 旅行会社等招請事業 当地域への旅行商品造成に関心が高い中国及び韓国の旅行会社やメディアを招請し、観光コースを体験してもらうとともに民間観光関係事業者との商談会を実施する。 ウ 留学生魅力体験情報発信事業 名古屋市在住の留学生に、本市始め高山市、金沢市の観光施設やホテル等の魅力を体験する機会を提供し、その情報を自国に向けてブログ等により発信してもらう。
担 当 課	(1) 文化観光部観光推進室 内線 2424 (2) 文化観光部主幹(文化観光に係る都市魅力の向上) 内線 2427

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	人権啓発等活動拠点の基本計画の策定	
予 定 額	7,000千円	
事業の概要	1 趣 旨 「新なごや人権施策推進プラン（案）」（計画期間：平成22年度から平成31年度）に基づき整備を検討している「人権啓発等活動拠点」について、拠点事業の試行実施成果などを反映させた基本計画を策定する。 2 内 容 次の点を踏まえ、人権啓発等活動拠点の基本計画を策定する。 （1）提言、基本構想等の整理 拠点検討委員会からの提言、事業等調査及び基本構想等の内容を整理 （2）拠点事業を試行実施し、結果を検証 拠点が保有する機能に対応する事業を試行実施し、その結果を調査・分析・検証 ＜試行実施の内容＞ ・展示等事業 ・子ども向け人権啓発手法募集事業 ・広報誌の発行	
担 当 課	人権施策推進室主幹（人権企画）	内線3109

主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局
市民経済局

事 項	区役所支所における福祉業務の拡充準備		
予 定 額	51,359千円		
事 業 の 概 要	1 趣旨 高齢者や障害者など市民が身近な支所において区役所と同様な福祉サービスの手続きができるよう、福祉業務を拡充し、市民サービスの向上をはかる。 平成24年度から支所における福祉業務を拡充するため、関連システムの配線、庁舎レイアウト変更工事等の準備を実施する。		
	2 内容 (1) 福祉業務に必要なシステムのためのLAN配線工事及び関連システムの移設 (2) 庁舎レイアウト変更工事等		
	3 拡充を予定している福祉業務（87業務）		
	区 分	主 な 業 務	
	保 険 ・ 医 療	(国民健康保険)、(国民年金)、(後期高齢者医療)(福祉医療)、(介護保険)	
	高 齢 福 祉	(敬老手帳)、(敬老パス) 養護老人ホーム入所、日常生活用具	
	児 童 福 祉	(子ども手当)、保育所入所、児童扶養手当	
	生 活 保 護	相談、申請、訪問指導、保護費支払	
担 当 課	障 害 福 祉	身体障害者手帳、愛護手帳、特別児童扶養手当 特別障害者手当、障害福祉サービス	
	※（ ）内は、現在、支所において実施している業務（一部実施含む）		
	(健康福祉局) 総務課	電話972-2509	(内線2509)
	(子ども青少年局) 総務課	電話972-3195	(内線3195)
	(市民経済局) 地域振興部区政課	電話972-3112	(内線3112)

主な施策等一覧

市民経済局

事 項	外国人住民に係る住民票作成等準備
予 定 額	380,000千円
事業の概要	1 趣 旨 住民基本台帳法の改正（平成24年7月施行予定）に伴い、外国人住民の住民票を作成するなど制度改正に対応するためのシステム改修等を実施するもの。 2 内 容 (1) 住民記録システムの改修 300,000千円 外国人住民の住民票作成などに関するシステム改修 【参考】債務負担行為限度額 24年度 60,000千円 (2) 外国人住民への通知 33,487千円 外国人登録原票に記載された氏名の字体を住民票に記載できる字体に変更するなどのデータ修正を行い、外国人住民に通知 (3) 外国人住民の居住確認 28,000千円 (2)の外国人住民への通知が宛先不明として返戻された場合に居住確認のための調査を実施 (4) コールセンターの運営 18,513千円 コールセンターを設置し、データ修正等の問い合わせに対して、英語、中国語、ポルトガル語でも対応
担 当 課	地域振興部主幹（住民記録システム等） 内線 3108

解

2786

主 な 施 策 等 一 覧

2786

新聞/夕刊以降

住 宅 都 市 局

テレビ/10:30-11:00

事 項	地域ぐるみ耐震化促進支援事業
予 定 額	1,600千円
事 業 の 概 要	大規模地震に備え、地域の防災意識を高め民間住宅の耐震化を進めるため、町内会などの地域団体が取り組む活動に係る費用の一部を助成する。 [助成内容] 1 対象事業 (1) 耐震化おすすめ作戦 市の耐震事業の説明・無料耐震診断の申し込みを勧める戸別訪問（地域役員、防災ボランティア、建築士等で班を構成） (2) 地域防災の学習会・講習会など 地震のしくみや地震対策等についての専門家による学習会や講習会など 2 対象団体 学区、町内会、商店街などの地域団体 3 助成金額 100千円（上限） 4 予定地区数 16地区
担 当 課	市街地整備部耐震化支援室 内線 2786

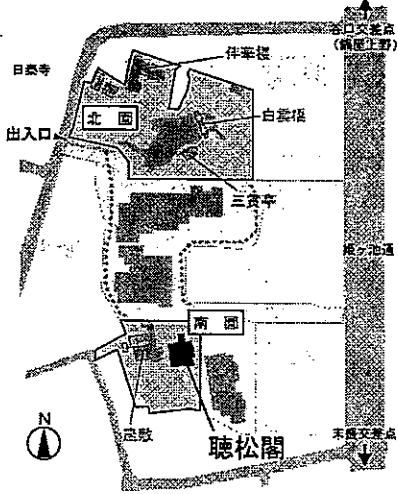
主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	歴史的町並み保存事業																							
予 定 額	27,000千円																							
事業の概要	市内に残された貴重な歴史的町並みを保存するため、名古屋市町並み保存要綱に基づき指定する4つの保存地区（有松、白壁・主税・榑木、四間道、中小田井）において、建築物等の修理や修景に対する技術的指導・助言を行うとともに、その経費の一部の補助等を行う。 また、町並み保存地区における伝統的建造物の保存活用や、町並み保存の継承・促進に向けた制度のあり方等について検討を行う。 [事業内容] 1 建築物等の修理や修景等に関する相談、補助（20,000千円） 2 町並み保存地区のあり方検討調査（7,000千円） [町並み保存地区の概要] <table border="1"> <thead> <tr> <th>保 存 地 区 名</th><th>有 松</th><th>白壁・主税・榑木</th><th>四間道</th><th>中小田井</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指 定 年 月 日</td><td>昭和 59 年 3 月 26 日</td><td>昭和 60 年 5 月 28 日</td><td>昭和 61 年 6 月 10 日</td><td>昭和 62 年 7 月 13 日</td></tr> <tr> <td>範 囲</td><td>19.5 ha</td><td>14.3 ha</td><td>2.8 ha</td><td>2.8 ha</td></tr> <tr> <td>特 徴</td><td>旧東海道沿いに絞商などの町屋が残る。</td><td>中級武家屋敷の地割りが残る。門、塀、樹叢を重視</td><td>堀川沿いに町屋が残る。四間道沿いの土蔵群と下町情緒が残る。</td><td>旧岩倉街道沿いに商家が残る。</td></tr> </tbody> </table>				保 存 地 区 名	有 松	白壁・主税・榑木	四間道	中小田井	指 定 年 月 日	昭和 59 年 3 月 26 日	昭和 60 年 5 月 28 日	昭和 61 年 6 月 10 日	昭和 62 年 7 月 13 日	範 囲	19.5 ha	14.3 ha	2.8 ha	2.8 ha	特 徴	旧東海道沿いに絞商などの町屋が残る。	中級武家屋敷の地割りが残る。門、塀、樹叢を重視	堀川沿いに町屋が残る。四間道沿いの土蔵群と下町情緒が残る。	旧岩倉街道沿いに商家が残る。
保 存 地 区 名	有 松	白壁・主税・榑木	四間道	中小田井																				
指 定 年 月 日	昭和 59 年 3 月 26 日	昭和 60 年 5 月 28 日	昭和 61 年 6 月 10 日	昭和 62 年 7 月 13 日																				
範 囲	19.5 ha	14.3 ha	2.8 ha	2.8 ha																				
特 徴	旧東海道沿いに絞商などの町屋が残る。	中級武家屋敷の地割りが残る。門、塀、樹叢を重視	堀川沿いに町屋が残る。四間道沿いの土蔵群と下町情緒が残る。	旧岩倉街道沿いに商家が残る。																				
担 当 課	まちづくり企画部歴史まちづくり推進室			内線 2782																				

主 な 施 策 等 一 覧

住 宅 都 市 局

事 項	揚輝荘の修復整備	
予 定 額	90,618千円	
事 業 の 概 要	揚輝荘は、大正から昭和初期にかけて建設された本市郊外別荘の代表作で、庭園と複数棟の歴史的建造物が残されている。平成18年度末に市の所有となり、市民共有の歴史・文化資産として活用するとともに、城山・覚王山地区のまちづくりの交流拠点施設とすべく、老朽化の進む建物及び庭園の段階的な修復整備を実施し、順次公開することを目指す。 平成23年度においては、引き続き北園の暫定公開を実施するとともに、聴松閣の修復整備に着手する。 [内容] 1 聴松閣修復整備工事 2 聴松閣展示設計 3 北園の暫定公開 [聴松閣の修復整備スケジュール] 平成23～24年度 修復整備工事、一般公開準備 平成25年度 一般公開   揚輝荘配置図 聴松閣	
担 当 課	まちづくり企画部歴史まちづくり推進室	内線 2780

主 な 施 策 等 一 覧

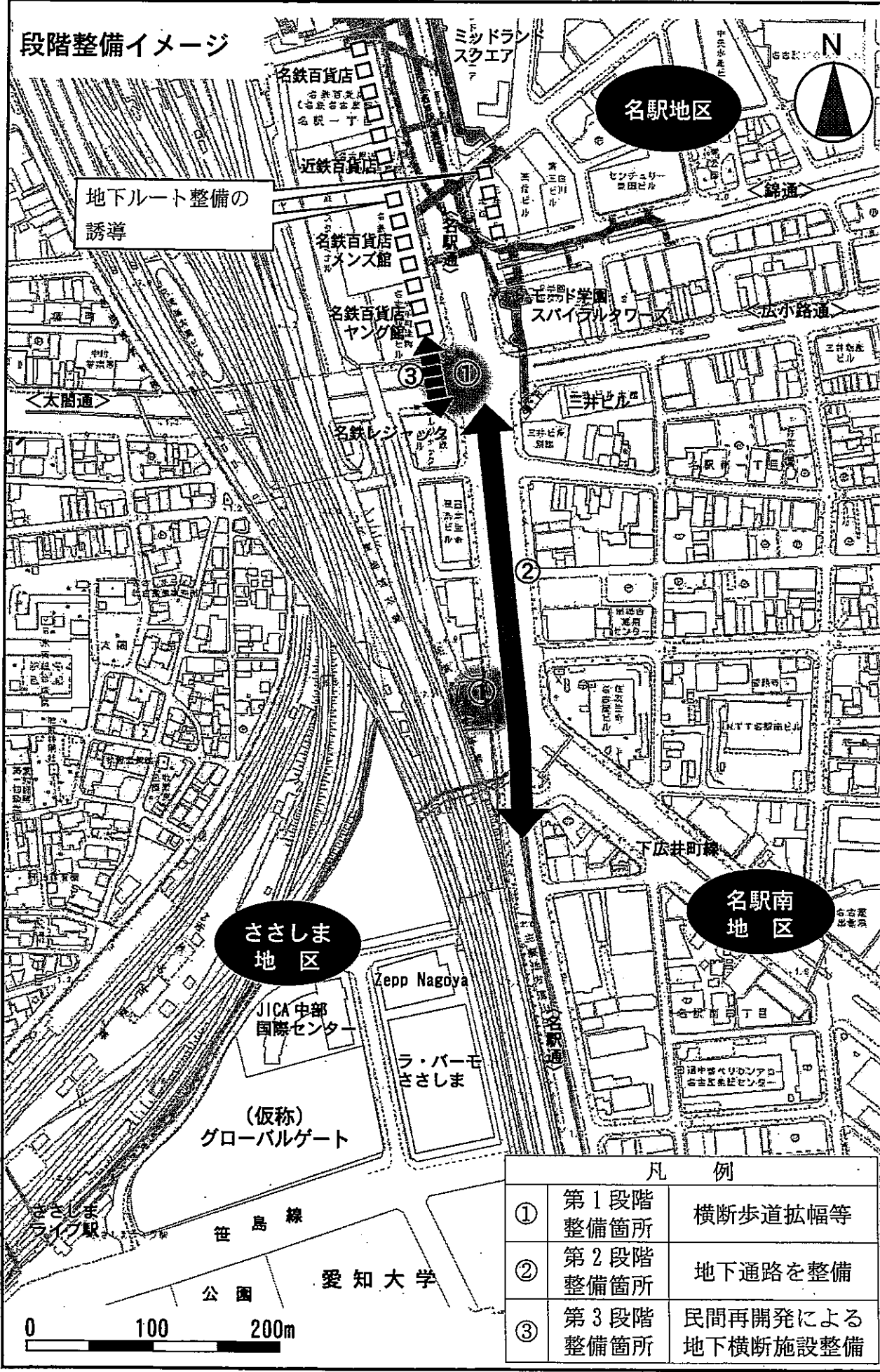
住 宅 都 市 局

事 項	名古屋駅周辺公共空間整備
予 定 額	78,000千円
事 業 の 概 要	名古屋駅周辺地区においては、ささしまライブ24地区における民間開発計画をはじめ、複数の開発が見込まれ、それに伴い増加する歩行者交通量を見据えた歩行者空間のあり方等について調査・検討を進めてきた。 平成22年度には、歩行者空間が脆弱な笹島交差点から名駅南地区・ささしま地区方面への歩行者アクセスの段階的な改善を柱とした基本計画を作成し、平成23年度は、笹島交差点の横断歩道拡幅工事等を実施するほか、将来の開発を促進する新たな地下通路についての整備計画を作成する。 [事業内容] 1 笹島交差点の横断歩道拡幅工事等(図中①) 愛知大学開校などによる当面の歩行者交通量増加に対応するため、横断歩道の拡幅、信号機移設等の実施 2 地下通路(笹島交差点～下広井交差点)の整備計画作成(図中②) 関係機関や沿道企業と協議調整を進めながら、地下通路の基本設計、整備手法、維持管理方法を含めた整備計画の作成
担 当 課	まちづくり企画部拠点まちづくり課 内線 2756

段階整備イメージ

地下ルート整備の
誘導

名駅地区



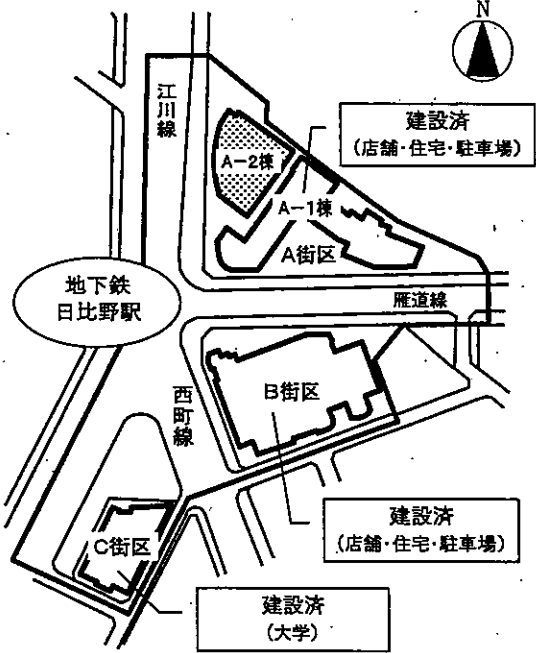
ささしま
地区

名駅南
地区

凡 例		
①	第1段階 整備箇所	横断歩道拡幅等
②	第2段階 整備箇所	地下通路を整備
③	第3段階 整備箇所	民間再開発による 地下横断施設整備

主 な 施 策 等 一 覧

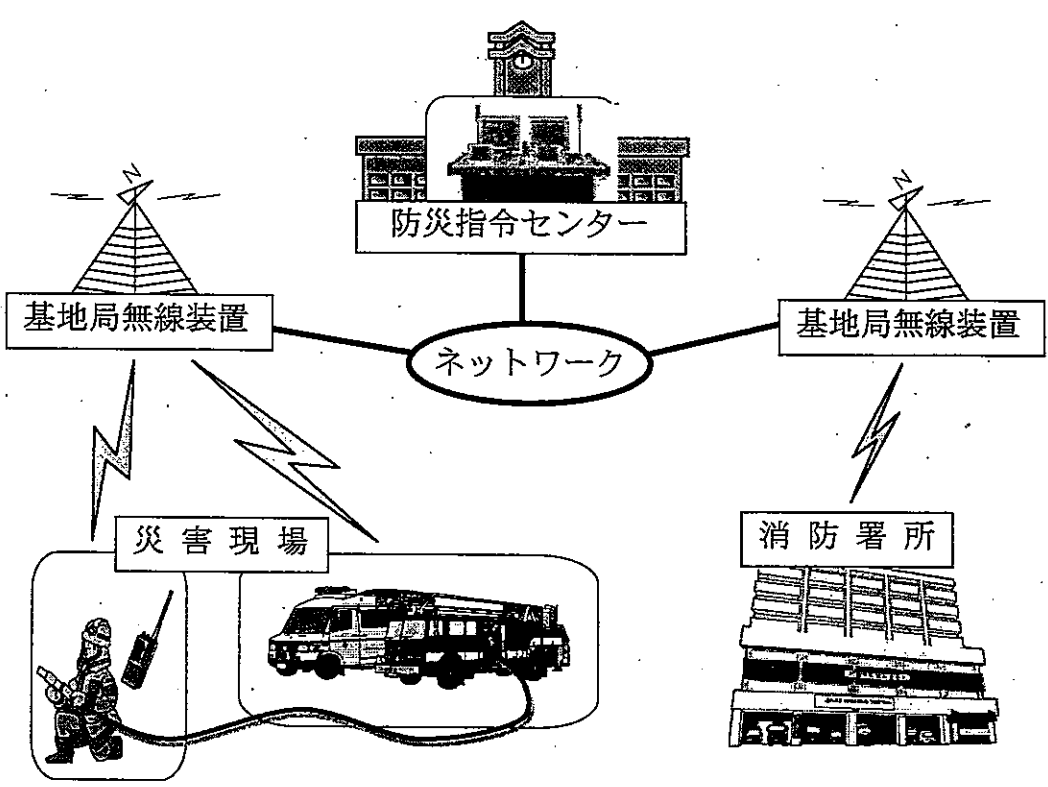
住 宅 都 市 局

事 項	日比野市街地再開発事業
予 定 額	103,862千円
事 業 の 概 要	日比野第1種市街地再開発事業は、円滑な交通処理の実現と安全快適な交通環境の形成、地区の活性化と居住環境の改善を図るため、都市計画道路を整備するとともに、都市景観に配慮した魅力ある商業・業務施設と良質な住宅を整備するものである。 平成23年度は、A-2棟の整備を推進するため、施行者である本市に代わって施設建築物の建築及び取得を行う特定建築者を公募により選定するとともに、都市計画・事業計画等の変更手続きを行う。また、都市計画道路江川線において、電線共同溝設置工事等を引き続き実施する。 [主な事業内容] 1 特定建築者による施設建築物（A-2棟）の整備 特定建築者公募、都市計画・事業計画等の変更手続き 2 都市計画道路江川線の整備 電線共同溝設置工事、車道舗装工事等 [A-2棟の公募概要] ・ 主要用途 高齢者向け賃貸住宅・ 介護サービス提供施設 ・ 延べ面積 約4,000～6,500㎡ ・ スケジュール 平成23年4～7月 特定建築者公募 平成24年度 着工予定 平成25年度 竣工予定 
担 当 課	市街地整備部市街地整備課 内線 2754

事 項	救急隊増隊のための岩塚出張所の改築													
予 定 額	25,000 千円													
事業の概要	消防力の整備指針に基づく38隊目の救急隊を増隊するため、中村消防署岩塚出張所の庁舎を改築する。													
	1 事業スケジュール	<table><tr><th>年度</th><th>事業内容</th><th>新聞/テレビ/ラジオ/雑誌</th></tr><tr><td>23</td><td>・実施設計、既存庁舎取壊し等</td><td>10 30 7</td></tr><tr><td>24</td><td>・建設等 ・救急車の購入</td><td></td></tr><tr><td>25</td><td>・出張所、救急隊の運用開始（4月～）</td><td></td></tr></table>	年度	事業内容	新聞/テレビ/ラジオ/雑誌	23	・実施設計、既存庁舎取壊し等	10 30 7	24	・建設等 ・救急車の購入		25	・出張所、救急隊の運用開始（4月～）	
	年度	事業内容	新聞/テレビ/ラジオ/雑誌											
	23	・実施設計、既存庁舎取壊し等	10 30 7											
	24	・建設等 ・救急車の購入												
25	・出張所、救急隊の運用開始（4月～）													
2 岩塚出張所（改築後）	所在地： 中村区剣町 158 番地 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て 敷地面積 442 m ² 延床面積 475 m ²													
3 増隊後の本市の救急隊数	38 隊													
	＜岩塚出張所周辺の救急隊配置状況＞													
担 当 課	総務部施設課 消防部救急対策室	電話：972-3517（内線：3517） 電話：972-3563（内線：3563）												

事 項	消防団舟艇の配置
予 定 額	1 2, 3 4 5 千円
事業の概要	河川洪水による避難準備情報及び避難勧告の対象学区を管轄する消防団のうち、災害救助用ゴムボート（以下「ボート」という。）が配置されていない消防団にボートを配置する。 1 配置数 63 艇： 対象の消防団 63 団に各 1 艇ずつ配置 2 主な仕様 本体： 手漕ぎ式 6 人乗り 装備： 救命胴衣（6）、救命浮環（1） 3 ボートが既に配置されている消防団 118 団： 平成 12 年度の東海豪雨災害を教訓とし、水防法に基づく水防警報発令水系に隣接する学区を管轄する消防団に配置 ＜参考： 避難準備情報及び避難勧告の対象学区＞ 河川洪水等に係る避難準備情報及び避難勧告の基準を学区等地域ごとに示した「避難準備情報発表・避難勧告発令基準」（平成 22 年 5 月改正）に記載された学区  ＜消防団による避難者搬送（東海豪雨災害）＞
担 当 課	消 防 部 消 防 課 電 話 ： 9 7 2 - 3 5 6 1 （内線： 3 5 6 1）

事 項	耐震性防火水槽の設置
予 定 額	108,000 千円
事業の概要	地震時に発生が予想される同時多発火災に備え、耐震性防火水槽の整備を推進する。 1 仕様及び設置数 仕 様： 埋設型 100 m³ 設置数： 6 基 2 設置予定場所 市内都市公園等 3 設置状況 平成 23 年度末で 668 基となる予定
担 当 課	消防部 消防課 電話：972-3560（内線3560）

事 項	消防救急無線デジタル化の基本設計										
予 定 額	13,000 千円										
事業の概要	電波関係法令の改正を受け、消防救急無線を現行のアナログ波からデジタル波による運用に切り替える。 1 アナログ波の法定の使用期限 平成28年5月31日（電波法に基づく告示「周波数割当計画」による） 2 事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②③</td><td>・基本設計</td></tr> <tr> <td>②④</td><td>・電波伝搬調査</td></tr> <tr> <td>②⑤～②⑦</td><td>・実施設計、整備</td></tr> <tr> <td>②⑧</td><td>・デジタル波運用開始</td></tr> </tbody> </table>  ＜デジタル化後の消防救急無線の運用＞	年度	事業内容	②③	・基本設計	②④	・電波伝搬調査	②⑤～②⑦	・実施設計、整備	②⑧	・デジタル波運用開始
年度	事業内容										
②③	・基本設計										
②④	・電波伝搬調査										
②⑤～②⑦	・実施設計、整備										
②⑧	・デジタル波運用開始										
担 当 課	防災部情報指令課 電 話 : 972-3524 (内線: 3524)										

事 項	緑区東部方面出張所の整備										
予 定 額	124,926 千円										
事業の概要	緑区東部方面に消防署出張所を整備し、現在の緑消防署戸笠出張所を廃止して消防隊を移転するとともに、救急隊を1隊増隊する。 1 事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑩</td><td>・土地基金による用地の先行取得</td></tr> <tr> <td>⑪</td><td>・用地の有償移管 ・実施設計等</td></tr> <tr> <td>⑫～⑬</td><td>・建設等 ・救急車の購入</td></tr> <tr> <td>⑭</td><td>・救急隊の仮運用開始（4月～） ・消防隊移転、出張所開設（10月予定）</td></tr> </tbody> </table> 2 緑区東部方面出張所（仮称） 所 在 地： 緑区鳴海町字神ノ倉地内 庁舎概要： 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積 825 m² 延床面積 468 m² 3 増隊後の本市の救急隊数 37 隊  【凡例】 ①緑区東部方面出張所（仮称） ②緑消防署戸笠出張所 ③緑消防署 ④緑区役所徳重支所 <緑区東部方面の状況>	年度	事業内容	⑩	・土地基金による用地の先行取得	⑪	・用地の有償移管 ・実施設計等	⑫～⑬	・建設等 ・救急車の購入	⑭	・救急隊の仮運用開始（4月～） ・消防隊移転、出張所開設（10月予定）
年度	事業内容										
⑩	・土地基金による用地の先行取得										
⑪	・用地の有償移管 ・実施設計等										
⑫～⑬	・建設等 ・救急車の購入										
⑭	・救急隊の仮運用開始（4月～） ・消防隊移転、出張所開設（10月予定）										
担 当 課	総務部施設課 電話：972-3517（内線：3517） 消防部救急対策室 電話：972-3563（内線：3563）										

